

# 留学成果の向上と受入拡大のために

—外国人留学生の学生生活等に関するアンケートからの報告—

平成7年10月20日

国立大学協会

第3常置委員会

第5常置委員会

昭和58年中曾根内閣時代に提言された「留学生受入れ10万人計画」の方向に基づき、留学生総数の順調な伸びに伴い、5万人を越える外国人留学生が日本で勉学に励むこととなり、国立大学98校において総数19,740名（うち大学院・研究生18,465名）を受入れるに至っている。これに伴い、各大学でさまざまな問題を指摘されるに至り、大学側および留学生にアンケート方式により、これを集めたものである。その多くは既に指摘されていることであるが、新たに浮び上がったところもあり、今後より詳しい調査を必要とする部分もあろうが、大きな傾向をつかまえることはできているものと考えられる。

## 1. 日本語能力の現状と抜本的改善策の必要

(1) ある外国語を成年近くになってから学習を始め、現地の大学での専門教育を享受するレベルに達することは一般的にも容易でない。とりわけ日本語は、欧米や多くのアジアの言語と異なり、また、漢字を利用することから、日常会話はともかくとして専門教育を受けるに十分な習得は長年を要することに加え、海外における日本語教育の普及がそれほど進んでいないため、渡日前に大学における専門教育をうけるに足るだけ習得することは極めて困難である。留学生の大半は来日後はじめて本格的に日本語能力を学び、場合によってはその初歩から始めることとなる。その際非漢字圏の留学生にとっては漢字習得が大きな壁となっている。

(2) 留学において成果を挙げるためには、

- ① 日常生活（交通、買物、病気等）を他人の助けを借りずに一応営み、
- ② 指導教官との個人的会話で、専門内容についても意志疎通が成立し、その指導を受け得る、

- ③ 日本人向けに開講されている講義を理解し、また演習において検討に参加し、
- ④ 専門分野でレポート・論文を作成する、

こと。とりわけ、少なくとも③のレベルに達しなければ一般には留学に実りのある成果は期待しえない。

(3) 文部省の国費研究留学生に対する6ヶ月集中の予備教育は留学生センターで実施され、600時間程度の日本語学習の機会が与えられる。このようなケースは限られており、私費留学生にはこのような大学における予備教育はない。そのために、各大学で日本語補講を開設し、日本語能力の向上に努力している。しかし、専門科目学習との競合、総講義時間数、集中度、担当教員、財政支援などの点で、極めて不十分であり、日本語能力の抜本的改善にまでは達していない。

(4) 日本留学を希望する者に対し、日本語能力を（留学決定後であれ）渡日前にどこまで要求すべきか、また、実際にできるかは一概に決しえない難しい問題である。学部レベルの私費留学生には日本語能力試験1級を目安としているが、実際の受入れは最終的には大学院レベルも含め各大学の裁量に委ねられている。留学生受入れに積極的であろうとすれば、いきおい日本語既習能力を深く問われないことになる。近時はそのために、講義聴講、指導だけでなく渡日後の日常生活まで広い範囲にわたり様々な問題を生むこととなっている。

(5) 受入大学においても、日本人学生に対して要請されているように、教官が筋の明快な分かりやすい講義を目指すこと、また、分野によっては英語による修士論文・博士論文作成を認めるなどの工夫が必要である。

(6) 留学生の日本語能力の抜本的改善のためには、文部省・大学が一体となった高等教育のための留学前の日本語予備教育を充実し、国の内外に展開すること、日本語教育専門家の養成の充実・拡大、日本語教育法の改善などが強く望まれよう。留学生に十分な日本語能力があれば、多くの問題が解決し、受入れに弾みがつくであろうと本アンケートから読み取れる。当面の方策としては各大学に配置される日本語・日本事情指導教官の増員による日本語の指導への強力なバックアップおよびホームステイの推進といったものが考えられる。

(7) また、高校3年間で日本で学んだ外国人留学生に対し、国立大学においても入試方法の多様化の趣旨を生かした（留学生）特別選抜方法を導入することが考えられる。

## 2. 教育・研究指導

(1) 上述の日本語能力とは独立して、受入大学の中には留学生の基礎学力、基礎訓練の不足を指摘し、また留学生の一部には、勉学態度に問題があるとするものがある。

(2) 渡日前の教育では、日本での専門教育を受けるための前提がみだされていない場合、例えば数学について日本の大学での講義・研究に十分な知識がないことはありうることであり、そのために日本語能力があってもついていけないことがありうる。これを一概に受入れを拒否することは適切ではないとしても、何らかの手当を必要とする。現在は各自のレベルがさまざまで、それぞれに個別指導を必要とし、これを更に日本語能力が乏しい中で行うことが指導教官に多大な負担となっている。この負担を軽減させるために留学生受入れに伴う教官の増員を行うとともに、その機能を十分に発揮させ、また、課外補講・チューターによる指導を拡充するための予算措置を留学生数に応じて充実させるようにする必要がある。

(3) さらに、そもそも高等専門教育に対する一般的理解あるいは意欲が欠けている場合も見られることが指摘される。また、素行が著しく不良な者あるいは成業の見込みの極めて薄い者に対しては、国費・私費を問わず早期に帰国を促す等の措置をとるようにすることが必要であろう。

(4) 選考方法については、学部レベルの留学生選抜のために(財)日本国際教育協会の実施する私費外国人留学生統一試験の海外会場を大幅に増加させ、これをできるだけ受けさせ、また、大学側もこの結果を活用するようにすることが考えられる。

(5) 国費留学生（国内選考生およびとりわけ国外選考生）、政府派遣留学生、さらに私費留学生についてその選抜・受入れの改善は国立大学に共通の課題であって、効果的方策の樹立のためのプロジェクトチームを作る必要がある。

(6) 人文・社会科学系の学位取得については、近時かなりの改善がみられるものの、なお前向

きの努力が望まれる。

### 3. 経済的条件

- (1) 経済的に一般には恵まれない立場にある私費留学生の場合は、これに加え多くの場合アルバイトに向かうこととなり、このために時間とエネルギーが割かれ、ただでさえ足りない時間中で、本来の勉学に専念できないために、学業成績が芳しくない場合も生じうる。
- (2) 私費留学生に対し、安定した勉学ができる奨学金の提供が望まれる。独自の奨学金を設けている国立大学も多いが、留学生の生活費を十分に賄える程度の給費のあるものの数は、極めて限られている。このため国費留学生受入れ枠を拡大することに加え単価の引き上げが望まれる。
- (3) また多くの場合、低廉な宿舎が提供されることが大きな助けとなると思われる。国立大学における留学生宿舎については、年次的、計画的に整備されているが、新規渡日者を優先することが多く、入居期間は1年に限られるものも多い。留学生の経済条件の改善のために、宿舎の建築の推進とともに、留学生数の急増の中で借上宿舎、宿舎補助（保証金、敷金、仲介料も含め）が不可欠である。地方公共団体や公益法人等が(財)日本国際教育協会の留学生宿舎建設奨励金を活用して積極的に宿舎建設に取り組むことが期待される。
- (4) 留学生にふさわしいアルバイト先を開拓、紹介すること、また法務省の入国管理局と合理的なアルバイト規制をめざし協議することが必要であろう。

### 4. 日本での生活

- (1) 留学生の多くはまず、入国についてビザ取得のために苦勞があり、また、更新についても簡単ではない。とりわけ、入国に際しての入国管理局に対する身元保証人を見出すことが難しく、現状では多くは指導教官が引受ける。教官が入管地方本部（大学所在地から離れたところに所在することも多い）へ年間収入証明の提出あるいは出頭まで求められ、時間と加えて、精神的ストレスを感じている。機関保証の導入により今後の改善が期待される。
- (2) 来日後直ちに、または大学等の公の宿舎に落ち着いても、多くは年限を限られており、し

ばらくのちにであれ、いずれにしても民間住居を見出す必要がある。言葉の不自由に加え、日本独特の高い敷金、手数料および入居時の連帯保証人を用意する必要がある。このため留学生は非常に苦労している。住居探しのための敷金を貸付ける制度をもつ大学は未だ限られている。

(3) 入国時の公法上の保証人問題とは異なり、民間宿舎への入居契約時の貸主に対する私法上の連帯保証人は、現在指導教官の最も関心の強い問題となっている。住居の連帯保証人は入国保証人とは異なり、留学生の賃料不払い、出火等に基づく損害賠償責任の実質的経済負担の可能性が常に存在する。しかも指導教官が保証人として支払を強いられても、実際には留学生から取り立てえない。住居確保の必要からやむをえず指導教官が連帯保証人となることが多いが、留学生の住居退去・帰国まで気が休まらないというのが現状である。入国身元保証人とは異なり、こちらのほうが現実には問題が深刻である。指導教官の本来負担する必要のない心労を早く解消する必要がある。民間宿舎入居に際し、保証人制度にかわる制度（例えば保証機関の樹立など）の早急な開発が望まれると共に、当分の間は(財)内外学生センターの住宅総合保険制度を活用すること、各大学において国際交流のための基金を充実させ、求償権が行使しえないケースの財政援助を考えるなどの方策が望まれる。

(4) 国立大学の場合に圧倒的多数を占める大学院・研究生の場合は年齢も高く、また滞在も長期にわたるため家族を伴うことが多い。単身者と異なり、住宅問題が一層深刻であると同時に、家族の日本語能力が欠けていることも多く、その病気の場合など留学生本人が付き添い、あるいは研究室のメンバーが手助けをするなど負担が大きい。他面、本人の情緒安定、家族での生活体験の共有などプラスとなることもある。この側面を考えて、家族への日本語教育や地域における留学生受入れ事業の推進など大学を越えた支援が望まれる。

(5) 留学生について、例えば、交通事故（被害あるいは加害事例）に遭遇するなど、種々のトラブルに巻き込まれるとその後の処理が、日本語の問題、日本の法制度の認識の低さ、援助しうる親族がいないことなどによって、大変複雑となり、多くは指導教官が前面にでて奮闘せざるをえぬこととなり、心身ともに消耗する。こういった事例の処理について事務職員を増員し、それとの連携を図ることなどによって、法的・経済的な側面での援助をも含んだ大学全体の支援体制を確立し、指導教官の負担を抜本的に軽減する方策が望まれる。

- (6) 地域との交流について、各都道府県毎に留学生交流推進会議が設立され、また各大学所在地ともさまざまなイベント、試みが行われている。留学生はその意義を認めているが、一日限りのものでなく、日常的・継続的なものがより望まれているように思われ、なお一層の工夫を要するであろう。
- (7) なお、留学生の中に、日本社会の閉鎖性あるいは外国人に対して平等の態度で接しない場合が感じられるとの指摘があり、日本全体の課題といえよう。
- (8) 日本とは衛生状況の異なる地域からの留学生（およびその家族）の入国時のチェックおよび滞在中の健康診断および病気治療について、実効を伴う適切な配慮が必要であろう。とりわけ、本人および家族の健康保険（もしくはこれに代わるもの）が滞在中引き続き効力を有することが担保されるべきである。またメンタル・ケアについても充実が望まれる。

## 5. 支援事業体制の確立等

- (1) 大学において留学生受入れが比較的スムーズに行われているところは、いずれもベテランの担当職員の献身的努力によっているように思われる。国立大学においては留学生課の設置や留学生事務担当職員の配置が年々進められているが、引続き増員を行うとともに、職員がある程度の期間引続き留学生関係業務が行えるような配慮をすることが必要である。また、ホームステイの開発維持といった任務も、このような支援事務体制があってはじめて実際に可能となるものであろう。また留学生センターの機能の一層の充実および拡大が望まれる。
- (2) 故国から離れて生活する留学生が一時的な金銭貸与を容易に受けうるシステムがあることは留学生にとって貴重であり、大学によっては有効に利用されている。国立大学では回収の事務手続も複雑、煩瑣であるが、大学内の国際交流のための基金の機能を活用するなど一段の工夫が望まれる。
- (3) 単身留学生のホームステイについては、1年程度のものは日本社会にとけこみ、また日本語習得のために極めて有効なものであるとされる。日本の住宅事情、受入経験の乏しさからまだ広がっていない。国立大学以外では先駆的事例も見られるので、それらの経験を踏まえ、地域の幅広い協力を得て、紹介・斡旋機関を設立するなど今後地道に発展させる必要がある。

(4) 従来、日本への留学生は長期のまたとりわけ国立大学では、大学院クラスに向けられてきた。しかし米国のジュニア・イア・アブロードや近時のヨーロッパのエラスムス計画、さらに、UMAP（アジア・太平洋大学交流計画）などにみられる学部学生の単位互換を伴う短期留学が大きくクローズ・アップされてきている。日本語ハンディを回避するため、英語の授業を開設するなどの工夫が、国立大学においても始まっている。とりわけ短期であるだけに宿舍問題、また英語による講義に加え、日本語履修を希望する者が多く、これへの対応を行うため必要な教職員の定員措置が必要である。また短期留学生のための奨学金制度である短期留学推進制度の対象国、対象人員等の拡大が求められる。

(5) 留学生施策の改善のための基礎資料の収集のために、しかるべき機関による定期的な留学生実態調査および帰国留学生に対するアンケート調査を導入・実施し、かれらの実態を常に把握しておく体制を確立することが緊急に必要である。

(6) 国立大学において、現実には最もきめ細かな指導を要する学生である留学生の受入れは殆ど定員化されていないため、教職員の増加が殆どないままでは留学生受入数の増加は日本人学生のケアにまでしわよせがおよぶこととなっている。これが留学生受入れに伴う国立大学の最も大きな課題と感じられており、この現状の改善が切望されるところである。

## 6. ま と め

(1) 中曾根首相のもとで提言された「留学生受入れ10万人計画」は我が国の国際的貢献の一つとして留学生教育の重要性とその拡大の必要性を明言した点において長い目でみれば高い評価が与えられるべきものと思われる。明治以降の今日の近代化が、西欧先進諸国からの援助によってはじめて達成しえたこと、教官の多くが留学を経て研究水準を大幅に向上させていることを考えると、留学生に対し援助を行うことは歴史的責務といえる。また、エラスムス計画のような世界的視野をもつ若者の教育は国際的リーダーとしての相互的義務でもある。

(2) これらの高い理想は、教職員がそれぞれ十分に理解はしても、現実に言葉の満足に通じない留学生のために、あるいは民間不動産仲介業者を一軒毎に尋ねて住居さがし、保証金等を自分のポケットマネーから立替え、実印を携えて連帯保証人となり、また家族が病気となれ

ば夜中にかけてタクシーで病院まで連れていく、あるいは勉学に関し通じない言葉で一生懸命指導するなど、相当の苦勞をしているのが現実である。

(3) 留学生に関する問題は現在大学にとって最も早急な改善を要する課題の一つとなっていることが実感される。これまで多くの難しい問題が殆ど指導教官はじめ関係教職員等の善意と友情、好意に頼って処理されている状況もみられる。そのため現状では留学生の受入れは、大学教官が本来の教育・研究に止らない任務を事実上広く引受けざるを得ず、さまざまな苦勞と危険をはらむこととなる。指導教官が学問上の指導に専念しうるような体制に移行することが切望される。教官と職員の役割分担・連携が確立すれば自ずと留学生受入れに積極的な教官の数も増えるものと考えられる。

(4) 外国の若くて優秀な人材を日本において立派に教育することは国立大学に課せられた重要な責務である。また各大学の教育研究の国際化に寄与するものと考えられる。したがって留学生自身にとって有意義な勉学の機会であるように、国立大学自身の受入れおよび指導体制の一層の改善を図ることが必要である。これと並び留学生が勉学に専念し成果を挙げよう、関係機関による多方面での施策が期待される。



外国人留学生に対するアンケート  
(外国人留学生からの回答の抜粋)

1. 現在受けている教育について、日頃感じていること、要望などがあったら書いてください。

(1) 授業に関すること

- ・ 日本語での授業は理解するのに難しい。日本語でレポートをかくのも同じくらい難しい。
- ・ 日本語で試験を受けることは非常に難しくて困る。
- ・ 日本語の授業を充実してほしい。
- ・ 英語の講義は理解しやすい。
- ・ 英語の授業の水準が低過ぎる。
- ・ 専門用語は英語を使ってほしい。
- ・ 英語と日本語で行っている授業は分かりやすい。
- ・ 英語のテキストより日本語の教科書で日本語で講義してほしい。
- ・ 日本人学生と同じ授業や試験を受けるのは大変である。
- ・ なるべく外来語を使わないでほしい。
- ・ もっと基礎的な知識を教えてほしい。
- ・ 学期の開始時に授業の内容をはっきり云ってほしい。
- ・ 科目の名前と実際受けている授業の内容が合わない場合が多い。
- ・ 専攻とあまり関係のない授業が多過ぎる。
- ・ いくつかの講義は単に論文や教科書を訳しているにすぎない。これでは講義に参加する根本的な目標が達成されない。
- ・ ゼミ形式の講義はとても良いと思う。
- ・ 教科書やプリントの無い授業は学生にとって不便である。
- ・ 適切な教科書を探すのが難しい。
- ・ 90分授業は長すぎる。週1回は少ない。
- ・ 出張などによる欠講が多いのが問題だ。
- ・ 先生にレポートを出してコメントをもらい、話ができるのが勉強になる。
- ・ 留学生のために定期的に補講があった方が良い。
- ・ 授業は一方的で先生と学生とのコミュニケーションがない。
- ・ 日本の学生たちはいつも聞くだけで先生に質問や意見がほとんどない。
- ・ 留学生を特別に扱わないでほしい。
- ・ 皆もっと積極的に発言することを望む。
- ・ 先生は真面目に教えるが学生に積極性がない。
- ・ 若い先生の授業は内容と言葉が難しい。
- ・ 先生のペースが早すぎて理解できにくい。
- ・ 専門分野ではあまり黒板を使わないのでついていけない。
- ・ 先生の講義での黒板の字がわからない。
- ・ 授業が分からなくても単位が取れるのはおかしい。
- ・ できれば10月の大学院入学試験に合格した者は10月に入学できればよいと思う。
- ・ 1年間口々に議論をしない学生が学位をもらうのはおかしい。
- ・ 外国人留学生の認識方法や思考様式が日本人と違うので聞いて分かる授業と分からない授業がある。

## (2) 研究に関すること

- ・ 良い研究環境で非常に満足している。
- ・ 先生のレベルも高いし学校の設備もよいのでよく研究ができる。
- ・ 日本は研究条件が良い。研究に関する本や資料が多い。
- ・ 一般的に日本の大学のやり方は非常によいと思う。
- ・ 研究はとても面白いがもっと本を読む時間があつたらよい。
- ・ 指導教官や学生がとても親切に教えてくれる。
- ・ 学生の個性を尊重し先生の意見を押しつけないのでありがたい。
- ・ 興味のあるテーマが与えられれば一生懸命頑張るつもりだ。
- ・ 先生たちはもっと具体的に指導をしてほしい。
- ・ 先生はあまりアドバイスや援助をしてくれません。
- ・ 指導教官が忙しいので十分な指導が受けられない。
- ・ 日本は会議が非常に多く指導教官に時間を取っていただくのが容易ではない。
- ・ 日本人学生との交流や先生とのディスカッションが不十分なことが不満足。
- ・ 自分のことは自分でやらなければならないと思うが、もう少し討論と研究に関するアドバイスを受けたい。
- ・ 研究について気楽に相談できる人がいればいいと思う。
- ・ ゼミという制度はすごくいいと思う。毎週1回指導教官としっかりやると研究がうまく出来る
- ・ 日本の教育は授業より研究のほうが重視されている印象を受けた。
- ・ 先生は研究を重視して授業を軽視する傾向がある。
- ・ 研究する前に「研究方法」についての授業をとるといいと思う。
- ・ 大学でもう少し研究に関する情報が欲しい。
- ・ 研究成果を学会で発表するチャンスが沢山得られて大変いいことだと思う。
- ・ 留学生たちが研究成果を発表しやすい環境を作ってほしい。
- ・ 研究設備がいいし図書館も便利だと思う。
- ・ 研究室には研究のための設備は良くそろっている。
- ・ 施設や文献が乏しい。
- ・ 研究に関する資料が足りないので調べるのに少し困難である。
- ・ 研究施設や設備の利用方法などを具体的に教えてほしい。
- ・ 研究室の使い方をもっと自由にしてほしい。
- ・ 研究のしかた図書館の利用などをもっと具体的に教えてほしい。
- ・ 日本にきた最初は文献の検索方法が分からなくて非常に困った。
- ・ 大学の図書館は参考資料や図書が不完全で困る。また研究に必要な本が高すぎる。
- ・ 図書館や研究室に置いてある新しい文献や参考図書などが不十分である。
- ・ 図書館に英語の専門書が少ない。
- ・ 図書館が早く閉まるし他の学部の図書館から本を借りるのが非常に難しい。
- ・ 図書館を24時間開放してほしい。
- ・ 夜の研究はやめてほしい。なるべく朝から夕方までの間にしてほしい。
- ・ 研究費が少ないため苦労している。
- ・ いろいろと研究したいことがあるが研究費が無いのであきらめた。
- ・ 研究のための助成金とか経済的な支援がもっと欲しい。

### (3) 日本語に関すること

- ・ 留学期間を有意義に過ごすためにも日本語教育は必要だと思う。
- ・ たくさん聞いてたくさん話すことが上達する秘訣だと思います。
- ・ 大学の留学生に対する日本語教育をもっと充実すべきである。
- ・ 日本語の教育を強化してほしい。1週間に1回の授業では少ない。
- ・ 日本語の授業は毎週2～3時間では少ない。
- ・ 系統的な教育を受けていないため日本語が満足に話せない。
- ・ もっと日本語を勉強したい。特に日本語能力検定の模擬テストを受けたい。
- ・ 日本語の授業でいろいろ学べるのは有り難いが、週3回の授業は時間を取られ過ぎる。
- ・ 講義内容を理解するために専門用語の日本語教育が必要である。
- ・ 専門用語が多いと難しい。それは日本語に同音異語の言葉がたくさんあるからだ。
- ・ 専門の授業やレポートを書く時また発表する時などに苦勞する。
- ・ それぞれの専門に対する日本語の教科書やテープ・ビデオなどがあればいいと思う。
- ・ 漢字を覚える方法を教えてほしい。
- ・ 留学生の家族にも日本語を教えてもらいたい。
- ・ 日常生活向けの日本語コースを受けたい。
- ・ 聞いて理解することはできるが話すことと漢字を書くことがあまりできない。
- ・ 一般生活用語は特に問題ないが微妙な表現や日本語らしい日本語を話すことは難しい。
- ・ 日本の人々と交流する中で日本語が上達できると思う。
- ・ ホームステイのチャンスが多ければ本当の日本の生活と日本語が身につく。
- ・ 外国人用の寮では日本語が上達できないため、日本人と留学生の合同の寮が良いと思う。
- ・ テレビ、ラジオ、新聞、交友を通じて上達できます。
- ・ 日本語でなるべく話すためにお茶や書道の授業にも出ています。
- ・ 日本語と日本文化を理解することができて良かったと思う。
- ・ 日本の地理、歴史、人間風俗などもっと勉強したいと思います。
- ・ 日本語だけでなく日本の習慣、社会、日本人の考え方などを教えてほしい。
- ・ 日常会話は特に問題ないが専門用語は難しい。
- ・ 聞くことや読むことは大分慣れたが話すこと（特に意見や感想を述べる時）に困難を感じる。
- ・ 日本語を読むことと書くことはまあまあだが会話が難しい。
- ・ 会話は大体できるが書く方がむづかしい。
- ・ 日本語は美しい言葉だと思いますが、外来語の乱用と敬語の言葉づかいに困ります。
- ・ 敬語はとても難しい。
- ・ 日本語の中の曖昧な言葉と外来語に困っています。
- ・ 外来語を乱用することは外国人にとって難しい。
- ・ 日本語の表現の中に外来語が混じっていて分かりにくいことがある。
- ・ 方言は難しいのでなかなか覚えられない。
- ・ 関西弁で講義する教師が多いので講義を聞いたりノートをとるのが難しい。
- ・ 大学の日本語授業はやはり日本語学校の授業と違う。
- ・ 日本語教官を充実してほしい。
- ・ 英語と日本語で書かれている本がもっと欲しい。
- ・ 日本に着たばかりの時期に日本語の教科書が配布されれば良かったと思う。

2. 日本人学生との交友について思っていることを書いてください。

- ・ 交流や理解を深めるためにはお互いの努力が必要だと思う。
- ・ 日本人学生と友達になりたいが、日本語ができないので友達をつくるのは難しい。
- ・ 理解を深めるためには相手の国の経済や習慣などを知る必要がある。
- ・ 日本人学生は親切だが消極的である。
- ・ 日本人学生は親切だが利己主義である。
- ・ 日本人学生は親切だが恥ずかしがり屋である。
- ・ 講座の友達が親しくいろいろ気を使ってくれる。
- ・ 日本人学生は優しいので一緒に勉強するのが楽しい。
- ・ 同じ研究室の人とは友達になれるが、それ以外の人とは交流がない。
- ・ 研究室ではみんな忙しいので親しい友達をつくるのは難しい。
- ・ 一般的な交流は順調に進んでいるが仲の良い友達は少ない。
- ・ 寮に住んだお陰で日本人学生との交流が自然に行える。
- ・ 部活に入っていたので日本人学生との交流もわりに多かった。
- ・ 日本人学生と交友すると日本のことが良く分かり言葉の勉強にもなる。
- ・ 積極的に日本人とつき合うことで留学生の生活は充実すると思う。
- ・ 日本人学生と交流することで日本の文化、習慣、風俗、日本人の考え方を理解していきたい。
- ・ 日本人学生は他人と交流する積極性があまりないと思う。
- ・ 日本人学生の方からも積極的に外国人に接してくれればと思う。
- ・ 日本人が心を広げて積極的に交際してほしい。
- ・ 日本人学生は外国人学生に対して理解心が足りない。
- ・ 時間をかければ日本人学生とも自然に友達になれる。
- ・ 宗教の関連で習慣が違うのでうちとけるのが難しい。
- ・ 日本人学生は外国人に対してすごく興味をもっていると思う。
- ・ 日本人学生は外国人に関心がない人が多い。
- ・ 日本人学生は自分の思想考えなどあまり表現しないのでつき合いにくい。
- ・ 日本人学生とは年齢差があるため友達になるのは難しい。
- ・ 2年いるがまだ友達がいな。壁があるように思う。
- ・ 日本人学生の怠けるところが気に入らない。親切で思いやりのある人が大学には少ない。
- ・ 日本人学生の中には溶け込みにくい。
- ・ 日本の学生は外国人とのつき合いが苦手なようで、これからは積極的に外国人学生ともつきあってほしい。
- ・ 日本人学生のほとんどが欧米に興味を示しアジアなどの国の学生をばかにしている。
- ・ 日本語のうまくない留学生とはあまり交流したくないようだ。
- ・ 日本人学生は留学生と交流したいと思う気持ちが少ないと思う。
- ・ 日本人学生はあまりはっきり言わないので交友は難しいと思う。
- ・ 日本人学生が近づいてこないので友人をつくるのは難しい。
- ・ 日本人学生のグループに入りにくい。
- ・ 日本人学生と交流するうえでチュータ制度はとても良いと思う。
- ・ 日本人学生と一緒に参加できる行事が欲しい。
- ・ 留学生や日本人学生との交流のための場所が欲しい。
- ・ 日本人学生との交流は様々の困難があります。言葉・文化・価値観などの相違によって互いに誤解したりすることがあります。

3. 地域との交流について思っていることを書いてください。

- ・ 地域との交流の必要性は高いと思う。
- ・ 地域との交流は留学生にとってもこれからの日本にとっても非常に重要なことと思います。
- ・ 地域との交流はとてもためになる。日本の文化や文学、生活、日本人の心理は興味がある。
- ・ 地域の住民との交流を通じ日本の文化や社会習慣、また日本人の考え方を知ることができて良かった。
- ・ 日本文化を紹介してくれてとてもいい思い出になった。
- ・ 自分の専門の勉強だけでなく日本の民族、文化などいろいろな面について知りたい。
- ・ 地域との交流は日本社会を理解し社会勉強をする大切な活動だと思う。
- ・ 日本の社会を深く理解するためにいろいろな交流活動に参加していきたい。
- ・ 沢山の地域の人々と交流して日本の文化と外国の文化の違いを勉強したい。
- ・ もっと参加したいが機会が少ない。
- ・ 機会があれば周りの人ともっとつき合いたいがなかなか機会がない。
- ・ 夏休みや冬休みにホームステイがあるのが良い。
- ・ ホームステイの機会がもっとあればいいと思う。
- ・ ホームステイ制度をもっと広げて欲しい。
- ・ 交流のお陰で学校以外で「外人」と意識されずにつき合える友達ができた。
- ・ ○○市は安全で住みやすく、また人々が親切である。(○○市は地方都市)
- ・ 町内会の活動に参加したり国際親善事業に参加するので地域との交流ができる。
- ・ 地域のあらゆる祭りや行事に積極的に参加している。
- ・ 地域との交流を持つようになってから日本人が非常に親切だと感じる。
- ・ 地域の人々は親切で特に老人たちは親切にしてくれる。
- ・ 困ったときいつもいい助言をしてくれるので大変役に立つ。
- ・ 地域の人はとても親切だがアルバイトのときは厳しい。
- ・ 地域の人達特に主婦は外国人をもっと知りたいという意欲が強く感じられます。
- ・ 講演会や料理教室で自分の国の文化などを紹介したりします。
- ・ 結構やっているが無駄みたい。
- ・ 地域との交流のチャンスがもっとあればいいと思う。
- ・ 交流の機会は非常に少ないし一回きりで終わることがほとんどである。継続的な交流の場を設けて欲しい。
- ・ 地域との交流が足りないように思う。
- ・ 都会では地域との交流があまりない。
- ・ 地域との交流は言葉の問題があるので難しい。
- ・ 地域の人との交流の機会はあったがあまり参加しなかった。
- ・ 地域との交流の機会に恵まれていない。近所の方はいまだに私を冷たい目で見ると感じる。
- ・ 地域の人達は外国人とつき合うことを望んでいないような気がする。
- ・ 時間がないので地域との交流ができない。
- ・ 勉強がとても忙しいから地域との交流がほとんどない。
- ・ いつも研究室にいたので地域との交流はほとんどない。
- ・ 参加したいがアルバイトが忙しくて参加できない。
- ・ 留学生は学校の授業とアルバイトに精一杯で地域との交流は難しい。
- ・ 日本人はアジアの留学生より西洋の留学生に親切に接している感じである。

4. 日常生活上不便を感じていること及び要望などを書いてください。

- ・ 日本は物価が高いので経済的な面で困っている。
- ・ 私費留学生は経済面でとても苦しい。もっと経済的支援が必要と思う。
- ・ 私費留学生は生活費を稼ぐ時間が多いので勉強に専念できない。
- ・ 私費留学生にとって不安なのは病気と生活費のことだ。
- ・ 仕送りがないので日常生活上苦労している。
- ・ 留学生が応募できる奨学金がもう少し増えたらありがたい。
- ・ 奨学金を受けていないので日常生活上苦労している。
- ・ 奨学金ももらえず、国際交流会館にも入れず、これで学費の免除を受けられなかったら帰国しなければならない。
- ・ アルバイトの種類が少ない。
- ・ 留学生が入れる寮や会館をもっと増やしてほしい。
- ・ アパートを捜すのが難しい。また家賃や敷金が高い。
- ・ アパートを捜すための資料が少ない。
- ・ アパートを捜すとき外国人だから断られたことがある。
- ・ 畳の生活の不便さを感じる。
- ・ 日本の料理に慣れないのが不便。
- ・ 留学生がテレビを借りられるサービスが欲しい。
- ・ 学校の付近に商店が少ないので不便を感じている。
- ・ 大学食堂の終了時間があまりにも早い。
- ・ あまり遅くなると交通機関がなくなってしまう。
- ・ 子供の育児や学校のことで困った時相談するところがないのが不便。
- ・ 病気の時に説明できない。また病院の受付が難しい。
- ・ 食べ物はいくらでもあり便利だが、着るものは高いのであまり買えない。
- ・ ビザ更新からアパート捜しまで何でも保証人が必要なことが不便。
- ・ ビザの更新が一番面倒だ。時間もお金もかかる。
- ・ ビザ更新のための身元保証人の制度はやめてほしい。
- ・ ビザ更新の際預金通帳をみせるのはプライバシーの侵害だと思う。
- ・ ビザ更新の時入管の人は不親切で厳しい。
- ・ 日本の社会では外国人に対する偏見を感じる。日本は外国人にとって住みにくい。
- ・ 日本語があまり分からないので日本人とトラブルを起こす。
- ・ 日常生活についての情報が不足している。
- ・ 日本の生活習慣や社交時のマナーを教えてくれれば良いと思う。
- ・ 生活についての相談場所があれば便利だと思う。
- ・ 日本語だけでなくいろいろな国の言葉で学校の情報を提供してほしい。
- ・ 留学生に対する書類は日本語と英語で書いてほしい。
- ・ 事務手続きが非常に煩雑であるので簡素化してほしい。
- ・ 研究室に入るのに靴を脱がなくてはならない、授業が終わったらお辞儀をしなければならない、などは理解に苦しむ。
- ・ 学内に国際電話のできる公衆電話が少ないので不便である。
- ・ 留学生に対する就職指導があまりない。
- ・ 日本の社会生活に溶け込めない。

5. 日本に留学して特に感じたことがあれば書いてください。

- ・ 日本で勉強できてうれしい。
- ・ 日本での生活に満足している。
- ・ 日本の文化や伝統は素晴らしいと思う。
- ・ 日本人の勤勉、文明、礼儀、友好は深く印象に残っている。
- ・ 日本人のまじめさ、勤勉さ、努力に特に感心した。
- ・ 日本人の教育レベルの高さと安定性に感心している。
- ・ 日本人は「和」を大切にすぎで、「個」が感じられない。
- ・ 一人一人はとても優しいが、なかなか心を開いてくれない。
- ・ 日本人はボランティア精神が旺盛だと思う。
- ・ 日本人はとても親切だが、外国人に対して無関心だ。
- ・ 治安が良く安心して生活できる。
- ・ 日本の社会と学生は留学生に対して理解が浅い。このことが留学生が日本の生活に溶け込みにくい原因である。
- ・ 日本は外国・外国人に対してかなり閉鎖的だと感じる。
- ・ 留学生にとってはあたりまえのことでも、日本では失礼に当たることがあるので悩む。
- ・ 習慣の違い、言葉の違いで誤解されることがある。
- ・ 日本人はアジアの留学生よりも欧米の留学生の方に関心がある。
- ・ 外国人を偏見のまなざしで見ると多く感じた。
- ・ 男女の差別、上下の関係の厳しさが印象に残っている。
- ・ 日本人は外見だけで人を判断していると思う。
- ・ 日本は社会が安定しているので教育の内容も良く、決まった期間で卒業できる。
- ・ 大学に入るのは難しかったが、いったん入ったら勉強しなくても卒業できるようだ。もっと厳しく教育してほしい。
- ・ ほかの国より卒業しにくいところだと思う。
- ・ 日本人が環境を大切にすることが印象に残っている。
- ・ 日本はきれいな国だし、生活も便利なところだが、人との付き合いが難しい。
- ・ 日本にきて一番感心したのは便利さと安全さである。
- ・ 日本のあいまいさが印象に残っている。
- ・ 日本は何でも保証人が必要で大変苦労した。
- ・ 日本の生活様式はとても好きだ。
- ・ 日本人（特に40才代）の働く意欲が非常に高い。
- ・ 地方の人の方が都会の人よりも人情が厚い。
- ・ 事務員のまじめな態度、優しい態度、責任感には感動する。
- ・ 日本人の歌を愛する心と、お酒が好きなことに感心する。
- ・ 日本での生活はいやだ、とても寂しい。
- ・ 日本に来る前の日本のイメージと、いまの日本に対する印象はまったく違う。
- ・ 「アメリカに留学して帰国した人はアメリカが好きになるが、日本に留学して帰国した人は反日派になる」と聞いたことがあるが、何となくわかる。
- ・ 政府は10万人の留学生計画を立てているが、奨学金や寮等の問題が解決されておらず、また大学教授の負担も大変です。
- ・ 他の国と比べると日本は留学生に対するお金の援助が多い国だと評価したい。
- ・ 卒業したら日本の会社に2・3年就職したい。

外国人留学生の学生生活等に関するアンケートについて（まとめ）

1. 授業に対する問題点

日本語、基礎学力に不足するものが多く、授業展開に支障を来している。日本語、基礎学力の不足の割合は個々人によってへだたりがあり、一元的な授業で留学生全員を教育することには問題がある。能力の甚だしく劣るものにはやむを得ず補講を行うが、教員の負担増につながる。

どの経路を通して入学してくるにせよ、来日前に国の統一試験等を施し、日本語、基礎学力に欠ける者は入学させないことがあってもよい。

留学生の希望として専門化・細分化された授業より、体系的・包括的な授業をという声が高い。

2. 研究指導に関する問題点

研究指導面においても授業におけると同じく日本語能力、基礎学力の不足が目立ち、指導を阻害している。

研究態度は受け身の者が少なくなく、特に途上国からの留学生は自ら実践するという習慣と経験がないため、自分の興味・関心に基づいたテーマ設定やそれに従っての主体的学習という問題解決のための思考を苦手とする。

理系では専門分野における基礎概念を欠き、実験操作の基礎技術を知らぬ者も多い。また、法学・政治学の分野では日本における法学・政治学を学び直す必要があることから、専門的指導に入るまでかなりの時間を要する。学部卒業は4年間で何とかなくても修士課程を2年間で修了させるには無理がある。

研究室内でのコミュニケーションによって基礎あるいはその周辺の知識獲得が培われるが、日本語能力の不足がそれを緩慢にさせる。特に日本語の予備教育のない留学生が研究室に配属されると、あらゆる面で支障を来す。今後増えるであろう短期留学生はこの支障を一層助長することになる。

3. 補講等の実施状況

日本語や基礎学科の補講については、各大学とも熱心に取り組んでいる様子が見える。

[A大学の例]

やさしい日本語教室

実施時期：1回目（5～7月）、2回目（10～12月）、各30時間

春季集中日本語講座

実施時期：3月（春休み中）、40時間

教科補講（基礎科目・専門科目）

実施時期：1～2月、各10時間



#### [ B大学の例 ]

専任教員の配偶者の方々が国際婦人協会を組織するなどして、ボランティアに日本語教育を行っている。

#### [ C大学の例 ]

日本語教育とその補講の模様を寄せられた文書から引用紹介する。

本学が外国人学生・研究生を受入れはじめたのは昭和55, 6年頃であった。はじめはその数も少なかったので特別に日本語教育を行うということにはなかった。57年になると中国からの進修生の派遣があり、補習的な日本語教育の必要が生じてきた。さらに61年マレーシア政府派遣学生が学部に入學した。正規学生のことゆえ1年次の必修科目国語国文学及び史学を学ぶことになるが、日本語のわからぬ学生に国文学でもあるまいということで、裏番組に日本語教育を設け国語・国文学及び史学の代替科目とした。この日本語教育は1年次むけの授業ではあったが、希望する留学生すべてに解放され、プレイスメントテストを経てレベルの異なる授業を行うこともした。63年頃の開講内容は「日本語会話」「日本語文法」「日本語講読」「日本語作文」「日本語聴解」「日本語の漢字」「日本の文化」などである。留学生の国別内訳や出身が漢字圏か否かなども考慮し、教材に手を加えつつ彼らのニーズに応えるようにしてきた。ただ学部学生と大学院学生とでは年齢の距たりも大きいし、同じ日本語の語彙でも辞書を引いてすぐわかる学生とそうでない学生もおり、彼らを一堂にあつめての日本語教育は大変に難しい。そこで平成5年度以降は対象学生を限定して、学部1年用、2年用、3・4年用、そして大学院用の教材を用意することとした。1年生には大学の講義をよりよく理解させねばならない。そして学部在学中に日常生活に不自由のない日本語能力を与え、さらに専門書が読め、文章も作れるようにならなくてはならない。大学院生は特に非漢字圏の学生に漢字語彙の習熟につとめてもらいたい。このようなことを基準として教材が選定され実施に入った。

日本語に限らず基礎学科の補講は専任教員だけでは足りるはずもなく、非常勤職員の協力そしてボランティアの方々の好意によらざるを得ない。人員と所要経費の確保等今後に残された問題は大きい。

#### 4. 地域との交流状況

留学生を学内にとどめておくだけでなく、学外にあって彼らにわが国の地域文化、地域事情、家庭生活の実際などに触れるき機会を提供することは、日本人々との相互理解・信頼を形づくるためにも重要である。

この観点にたって地域住民との交流に力を入れている大学が多い。また、地方自治体も国際交流協会等を組織し、これに応えてくれている。ただ散発的な行事(パーティ、旅行、料理・生花教室など)に終始する事例もないわけではなく、やはり組織的、恒常的な交流行動が望まれる。

地域の小・中学校や諸団体(ロータリクラブ、ライオンズクラブ、ソロプチミスト等)に十分な理解を得つつ、交流の手助けを願うことは必要であろう。

なお、地域住民との交流は大都市よりも小中都市においてより濃密に行われ、留学生の満足度も高いようである。

## 5. 留学生の諸問題

返答は多岐にわたっている。重複してあらわれるもののみを拾いあげてみた。

### [ 宿 舎 ]

近時混住宿舎等が新設されるようになったが、依然として決定的に不足である。狭隘・老朽の寄宿舍も多く、留学生専用（専用の是非はしばらく措くとして）の宿舎は殆どない。民間の宿舎を借りようとするとき日本独特の礼金、敷金というしきたりを理解させるのには困難である。

### [ 経 済 事 情 と アル バ イ ト ]

民間の宿舎費は高額である。諸物価高と相まって留学生の経済を圧迫している。特に私費留学生には困窮者が多くアルバイトに頼らざるを得ない。東京近郊の大学の留学生は週末わざわざ東京に出向いてアルバイトに従事する者もいる。国費留学生の16%、私費留学生の75%がアルバイトを余儀なくされているという。理工系ではアルバイトの時間を捻出できぬ場合が多い。

### [ 保 証 人 ]

機関保証を私費留学生にもひろげてほしい。身元保証人になりたがらぬ教員は理系で56%、文系で32%という大学もある。

### [ 学 内 で の 対 応 の バ ラ ツ キ ]

同一学内で教員・研究室あげて留学生の対応に腐心するものと、全くその正反対の場合がある。

### [ 入 国 管 理 ]

入国管理局が不良外国人の入国に眼を光らせているのは理解できるが、留学生への対応は不親切、冷淡等至って不評である。

いづれにせよ留学生に適した宿舎の確保、国際交流会館の増設等による安価な宿舎の提供が必要であり、またアルバイトについて、良質なアルバイト先の確保と指導助言も求められている。このためには留学生のための専任の職員が必須となる。

保証人となることへの不安を改善するための支援体制も整備されなければならない。更に重要なことは留学生の特性に配慮した教育体制の確立、日本語教室の年間開設、私費留学生に対する奨学制度の拡充、日本人学生と留学生の相互交流の活発化、地域活動への積極的参加、等々なさねばならぬことが山積している。

いま憂うべきことは、急激な留学生数の増加に対応すべき整備が遅れすぎていることではないか。施設・設備、教職員の不足という不完全な準備のもとに安易に留学生を受け入れることはかえってマイナスの効果を大きくすることにならないか。今世紀中に留学生を10万人にという計画は一步退いて考えるべきときにきているのではないか。

(1) (文系)

- ・ 正規の学部生・大学院生は日本人学生と同様に、演習・授業に参加しており、日本語の面でもほとんど問題はない。
- ・ 日本語や基礎知識の不十分なことが指導内容の理解を妨げている場合がある。より充実した日本語教育や、チュータリング制度の充実が必要である。
- ・ 多様化し、その変化の程度の早い時代にあって、留学生のニーズを適切に満たす講義が必ずしも効率的かつ効果的に行われていない。

(理工系)

- ・ 言葉のギャップが問題である。学部・大学院教育の前に、十分な「読み」「書き」「話す」ことのトレーニングが必要である。
- ・ 大学院レベルにおいて、特に、非漢字圏からの留学生の日本語能力は問題が多い。1年や2年の日本語学習では、授業を理解することは困難であり、別コースが必要である。
- ・ 一部の留学生で、日本語能力が不十分なため、日本人と同じプログラムについていけない者がいる。

(医歯系)

- ・ 学部生は日本語能力がもっと必要である。大学院生・研究生については、特に問題はない。

- (2) ・ 講義を聴講したり、学科のゼミでの話し合いに参加するといったレベルに達していない留学生も多く、日本語教育・日本語聴講の充実が必要である。
- (3) ・ (無回答)
- (4) ・ (無回答)
- (5) ・ 特に学部学生の場合、基礎学力の差が大きく、授業についていけない場合が多い(留年・退学)。
- (6) ・ 学部の講義などは、すべてが日本語で行われており、講義を理解させる上にも日本語を早急にマスターする必要がある。
- (7) ・ 日本語が不十分なため、日本人と同一のプログラムについていけない。
- (8) ・ 日本語の不十分(普通に授業をしたのでは理解できていない)。
- (9) ・ 英語による授業カリキュラムなど、短期留学を推進する上で、必要と思われる体制が整備されていない。
- (10) ・ 学生の日本語の修得レベルの違い(文系)、出身大学と本学との授業レベルの違い等。
- (11) ・ 留学生の日本語能力が多様化しているので、対応に苦慮している。
- (12) ・ 教員研修留学生に対する6カ月の日本語研修は、研究指導には不十分である。日本語以外に十分に共通な言葉(例えば英語)がない場合には、指導は困難となる。
- ・ 学部留学生で、特に1年次で日本語による授業がよく理解できない者がいる。
  - ・ 学部留学生で、入学時の学力が不十分な者が見受けられる。
  - ・ 日本語の理解不足のため、職員・学生とのコミュニケーションが十分できない場合がある。
- (13) ・ 特に支障なし。
- (14) ・ 留学生増加に伴い、母国での教育背景が多様化し、日本語及び基礎学力に差が出ている。
- ・ ゼミ等留学生の希望分野が偏っている(経営管理、情報処理、マーケティング論等)。
- (15) ・ チューター制度対象外となった学生が、相談相手がいなくなり、授業についていけない。

- ・日本語指導者の養成、教材の整備が必要。
- ・日本語能力のばらつきが見られる。
- (16) ・特に初年度に顕著であるが、日本語修得程度に個人差があり、それが授業展開に障害となっている。
- (17) ・(無回答)
- (18) ・日本語能力が低いため、十分理解させるのに、かなりの時間を要する場合がある。
- (19) ・専門教科における日本語力が不足している。
- (20) ・30人以上のクラスで日本人学生に混じって受講している場合、授業内容の理解度が把握しにくい。日本語の聞き取り能力が劣るため、講義内容を誤解して覚えることがしばしばある。
- ・留学生の母国語で書かれた資料・辞書がない。また、英文等で書かれた専門図書は不足しており、高価であるので、学生に所持することを薦められない。
- (21) ・別添資料参照(省略)
- (22) ・(無回答)
- (23) ・本学では、研究留學生が大半である。大学院の授業科目と単位制の整備が不十分な点に留學生の不満があるので、現在改善を検討中である。
- (24) ・学部1年の場合、選抜試験の日本語で優秀な成績をとった者でも、授業となると、口述で十分理解できない者がおり、プリントを準備しなければならない場合が多い。
- (25) ・留學生対象科目等の教室確保等が難しくなっている(全学的に授業科目が増加している)。
- (26) ・非漢字圏の留學生が少なく、彼らの日本語教育のバックアップに時間がかかることと、対象としている問題の物理的概念を日本語で正確に伝えること。
- (27) ・(無回答)
- (28) ・学部留學生の中には、日本語能力及び基礎学力の不足から、授業内容を十分理解できない者がいる。
- (29) ・学部学生の中に、授業の出席率の低いものが若干見られる。
- (30) ・日本語及び専門基礎学力が不足している者がいるので、基礎教育を一元的に行う必要がある。
- (31) ・日本語習熟度の個人差。
- (32) ・学部生に対し、1年次に基礎演習科目を用意したが、専門に入ってからの手当てが必要と思われるケースが出ている。
- (33) ・概して問題はないが、日本語のレベルがさまざまな学生を抱える場合には、レポート提出や発表を任せられるか、どうサポートするかが問題となる。
- (34) ・留學生の日本語能力が必ずしも十分ではない。
- (35) ・日本語能力及び基礎的知識力の不足から来る授業実施への障害が一番問題である。
- (36) ・マレーシア政府派遣留學生のうち、学部1年生が日本語力不足による学力不振のケースがある。
- (37) ・日本語能力を高めることに配慮。
- (38) ・日本語の理解度の不足。
- ・基礎学力の不足(数学、物理、化学)。
- (39) ・(無回答)
- (40) ・日本語能力が不十分である。特に大学院生に目立っている。
- ・国によって履修科目や研究の仕方に差異が見られる。
- (41) ・特になし。
- (42) ・日本語能力が低く、授業に対する理解が低い。
- ・日本語能力にバラツキがあり、教授方法が難しい。
- (43) ・医薬学専門講義において、留學生にとって日本語の理解が困難である。

- (44) ・大学の講義はすべて日本語で行われるため、日本語能力の劣る、特に文系の学生にとって授業についていくのは困難な様子である。また理系でも数学などの基礎教育が各国の事情によって異なるため、困難に直面する留学生も少なくない。
- (45) ・(無回答)
- (46) ・無。
- (47) ・日本語の能力に格差があり、日本人学生と同様に扱うことができない。  
・セミナー室のような小規模な教室が必要である。
- (48) ・理工系の留学生の自然科学系の科目の基礎学力が低く、チューターなどの助けを必要としているが、それを担当する教官・学生の人材確保が難しい。
- (49) ・特になし。
- (50) ・日本語能力に差があること。
- (51) ・特になし。
- (52) ・学部低学年では語学力の問題で学力に差がつくが、努力により徐々に解消される。日本語教育はもっと必要である。  
・大学院では英語で通じ、日本語を学ぶ気のない学生が多い。  
・日本人学生と同じ講義を受ける必要上、授業では主として日本語が用いられるので、日本語の教育が特に重要で、もっと充実する必要がある。  
・数学の基礎学力の不足が目立つ場合がある。
- (53) ・日本人学生との基礎学力の差と、言葉のハンディキャップ。
- (54) ・日本語能力が不十分で、授業が理解できない者が多い。  
・母国における教育内容・レベルがそれぞれ違うため、留学生の間でも基礎学力に差があり、統一的な指導が難しい。  
・特に、自然科学系の基礎学力において、日本人学生の水準より劣る留学生が増加している。
- (55) ・日本語の理解力(会話・論文作成能力全般)不足。
- (56) ・中国系留学生を多く受け入れているが、全般に日本語能力(入学時)が低いので、意志疎通を図るための共通言語がないこと。
- (57) ・大学院の講義では、日本語が不得意な学生に配慮して、スライド等を使った講義の比率を高める方向で検討されている。
- (58) ・日本語能力、留学までの高等学校での履修科目・内容、大学中退の有無、社会人経験の有無等、大変大きな差異があるので、その調整・バランス・個別指導等に苦心する。  
・政府派遣留学生については、日本語能力・基礎学力の点で十分でない場合が少なくない。
- (59) ・留学生の中には、出身国において理科での実験や社会科で調査等を経験していない者がおり、大学におけるその種の授業で、受身的な参加にとどまってしまう。
- (60) ・日本人学生との語学力の差が大きく(日本語でするにせよ英語でするにせよ)全体を一括して授業をすることに問題がある。特に大学院からの留学生については問題が大きい。
- (61) (文系)
  - ・日本語能力、外国の大学以前教育と日本のそれとの相違。日本人学生とのバックグラウンドの相違。
  - ・留学生が帰国後のことを考えて、専門分野の諸問題を体系的に学ぼうとするのに対し、大学の授業が専門化しすぎている点に問題がある。
  - ・日本語の理解、特にヒアリング能力が不十分なため、講義が十分に理解できないケースがある。
 (理系)
  - ・日本語の述語などで苦労している学生が見られるが、一つ一つ英語を添えるの

- も煩わしい。
- ・日本語能力に問題あり。
  - ・学部からの留学生には特に問題はないが、大学院からの留学生には日本語の習得が十分でない者もいる。英語による専門科目の補講を行っている。
  - ・日本語理解能力が劣り、講義についていけない留学生が多く、個別に教育する場合があります、教官側に負担がかかる。また、日本語テキストも使用できない。
  - ・基礎学力の上で、不備を感じる。
- (62) ・日本語または英語の能力が不十分の場合がまま見られる。
- (63) ・日本語の学力が十分にあることが必要である。
- (64) ・日本語能力が十分でない留学生が履修している授業を担当する場合、より理解ができるような授業（授業内容、専門用語の使用、喋る速さ等）を実施することが、ほかの日本人学生とのバランスもあり難しい。
- (65) ・概して留学生の日本語能力が高くなく、授業がやりにくい。また、中国人留学生の中には英語もこなせない者がいて、そうした場合は意志疎通に苦労する。
- ・言葉の問題～日本語による授業のため、聞き取り、板書の判読ができないことにより、理解力に不足を生ずる。
  - ・学部の留学生については、特に日本語の能力が重要なポイントとなる。法学部では、大講義形式の授業が一般的であるが、とりわけ低学年次では、十分な理解力に達しない場合も少なくない。この点、本人の努力・能力に依存するところが大きい。
  - ・大学にほとんど出てこない留学生がいる。
  - ・最大の問題点は漢字圏からの留学生の英語能力並びに非漢字圏からの留学生の日本語能力の不足である。
  - ・日本語の熟達度の違いで、授業内容が留学生に理解されているかどうかの判断に苦しむことが多い。したがって、繰り返しが多くなり、授業の進捗が妨げられる。
- (66) ・日本語が十分でない学生が多く、個別補講等、教官の負担増となっている。
- (67) ・（無回答）
- (68) ・日本人学生と共通の講義・演習では、留学生にはどうしても学力的に劣るところが見かけられ、個別な指導が要求される。留学生本人も、ともすれば消極的になりがちなので、積極性を与えるよう努力している。
- (69) ・中級レベルになると、学部生・大学院生・研究生が授業に参加するが、それぞれレベルが異なるため、教材を選ぶのに困る（日本語指導上）
- (70) ・ボキャブラリー（特に専門用語）及び基礎知識（学部レベル）の不足のため、いきなり大学院の講義を受講することの戸惑いがあるようである。
- (71) ・日本語能力の不十分な留学生に対して、英文テキスト等の配慮を要する。
- (72) ・日本語の能力に差のある学生が多く、一律に授業を進められない悩みがある。建前では日本語中級から履修することになっているが、実際は、日本語をまったく知らない学生も受講に来ている。
- ・学部学生が各学部にまたがるため、時間割作成に苦労する（ある者が都合が良くても他の者はその時間に専門の授業が入り、日本語の授業が取れない等）。
  - ・専用の教室で、用語や助動詞等の活用形一覧表等を常に掲示しておきたいが、その専用の教室がいまだに確保されていない。
  - ・学生数の増加に伴って、研究室・実験室のスペースが増していないため、勉強環境は悪化しつつある。
  - ・言葉の問題が大きい。特に専門用語を読み、書き、更に内容を理解するのに時間がかかる。
  - ・日本語あるいは英語の能力、専門的知識が本当のところどの程度なのか、来日するまでわからない。受入窓口にかかわらず、少なくとも語学と専門基礎について来日前に国の統一試験を当事者の国で行ってほしい。そうしないと不完全

なトレーニングシステム下では混乱をきたしている。

- (73) ・ (無回答)
- (74) ・ 来日1～2年の大学院レベルの留学生には、日本語能力の不足から授業内容の理解度が低く、専門用語等についての重ねた説明を必要とする等、所要の時間以上の時間を要することが多く、授業進度に著しく影響を及ぼすところとなっている。また、漢字圏からの留学生には、英語能力にも不足する者も多く見られ、外国文献等による講義に支障をきたすことが多い。
  - ・ 一般的にアジア地域からの留学生には、学部レベル・大学院レベル共に基礎学力に不足する者が多く見られ、それらを補うための補講を必要としている。特に外国政府派遣の学部学生には、理数系基礎科目に多くの問題がある。
- (75) ・ 学部学生については特になし。大学院については、現行でも英語併用の授業を開設しているが、さらに増設する必要がある。
- (76) ・ 一般学生、社会人学生、留学生等の学生が多様化しており、一定の学力水準を維持しようとするれば、教官の負担が非常に大きくなる。
- (77) ・ 日本語が十分に理解できない。政府派遣学部留学生に会っては、基礎学力が劣る留学生がいて、指導してもついていけない留学生がいる。
- (78) ・ 日本語能力の不足（特に教員研修留学生）。
  - ・ 特に教員研修留学生の一部に学習・勉強意欲の不足。
- (79) ・ 特になし。
- (80) ・ (無回答)
- (81) ・ 知識のレベルに差があり、補足説明が必要である。
  - ・ 語学力（日本語及び英語）不十分で、授業の理解度が低い学生がいる。
  - ・ 基礎学力が不十分な学生（特に理数系）がいる（政府派遣留学生等）。
  - ・ 英語版のシラバス及び時間割等が必要。
  - ・ 少人数で実施できる講義室が不足している。
- (82) ・ (特に学部学生) 来日当初は日本語能力不足のため、授業内容の理解が十分でない場合が多い。日本人学生によるチューター制度の一層の充実を望みたい。
- (83) ・ 語学力（日本語）が完全でないため、渡日後の日の浅い者は戸惑っている。
- (84) ・ 外国人留学生の多様な日本語のレベルに応じた日本語教育が、今後とも追求されていかねばならない。そのためには、日本語教育のスタッフの更なる増員が必要であろう。また、受け入れ段階で、ある程度厳しく日本語能力をチェックすることも必要である。
- (85) ・ 留学生の能力・学力・技術の面において、指導上の支障・ネックになっている事例が多く、指導現場の苦悩が大きい。
- (86) ・ 特記事項なし。
- (87) ・ (無回答)
- (88) ・ (日本語の授業について) 専任一人で対応するため、留学生の入学時の学力差に応じた能力別、漢字圏・非漢字圏別の授業を用意できない。そのため、成績評価に関し不満を訴える者がある。
- (89) ・ 現時点において、学部学生については問題はないが、大学院において、英語での授業を望む学生が多い。
- (90) ・ 大学院への入学者は、事前の日本語教育を受けていない者がいるので、まず日本語補講の受講を課し、その後で正規授業を受講させる等の措置が必要となっている。
- (91) ・ 専攻によっては語学力が異なるが、多くは問題ない。
- (92) ・ 日本語能力が十分でないため、授業についていけない者が多い。また、日本語能力に個人差があり、同一教室での授業に苦慮する。
- (93) ・ 医学専門教育を進める上での日本語知識の不足。
- (94) ・ 講義で使われる日本語が理解されていない場合がある。講義終了後、熱心な留学生は日本語の意味が分からず、30～40分も時間をかけることが多い。試

験の時も意味が理解できるか確認することになっている教官もいる。

- (95) ・ 特にありません。
- (96) ・ (法) 教室不足、予算不足から教材の不足。
  - ・ (理・医・歯・農) 日本語授業による障害。
  - ・ (歯) 専門用語はほとんど英語であり特に問題はなし。
  - ・ (水) 英語のテキスト・参考書が不足。
  - ・ (連) 構成大学との地理的障害から生じる諸問題。
- (97) ・ 現在、留学生受入が少人数のため、特に問題は生じていないが、私費留学生ということで、日本語能力に欠ける学生がいる。
- (98) ・ (無回答)



## 5 - (2) 研究指導に対する問題点

### (1) (文系)

- ・論文、口答発表では学会に十分適用し、学会に貢献できるよう指導している。学位取得に関しては、邦人学生よりも留学生の方がはるかに積極的であるが、年限が問題である。
- ・私費留学生の場合には、学費・生計費などが不足気味のため、経済的理由からアルバイトの必要性が研究専念への圧迫となっている場合が多い。また、住居問題、日本での生活の順応のための生活指導の充実が望まれる。
- ・修士論文や博士論文を在学中に取得させるため、それらの水準を明確にし、体系的指導体制を構築することが必要である。

### (理工系)

- ・言葉のハンデキャップが、専門の知識・技術以上に大きい。
- ・所定の教育課程を経た者でも、学力を判断することは困難である。ドクターにしても外国人に対しては、レベルを変えざるを得ない。
- ・日本人学生の学力に比べ、各国の教育内容の違いから、バラツキがあり、学力の調整が必要と思われる。
- ・研究指導を受けながら自ら研究するという姿勢が少なく、すべてにわたり指導教官の指示を期待する傾向がある。これは、日本語の理解力の問題とも関係するものと思われる。

### (医歯系)

- ・研究費が少ない。
  - ・生活費の不安定が日常のこと及び研究面でも影響が大きい。特に、私費留学生には生活費の安定した援助が必要である。
- (2) ・研究指導については、所属する分野の担当教官がそれぞれ行っているが、指導体制が必ずしも十分ではない。
- (3) ・(無回答)
- (4) ・(無回答)
- (5) ・ややもすると、指導教官との細部にわたる意志疎通がないことから、感情的な問題が生じることがある。
- (6) ・英語でも指導するため、特になし。
- (7) ・留学生の出身国の教育内容の差により、学力評価を調整する必要がある。
- (8) ・専門分野の日本語能力が不足のため、日本人学生との会話が不十分である。  
・臨床医学系大学院生の場合、外国人医師であるという理由で診療従事が2年間に制限されるので、研究指導に困ることがある。
- (9) ・特になし。
- (10) ・5 - (1) と同じ。
- (11) ・日本語能力の問題点により、専門教育をする上で支障がある。
- (12) ・研究費、旅費の確保が困難である。  
・私費の場合、経済上の問題で勉学上支障をきたす場合がある。
- (13) ・特に支障なし。
- (14) ・国費留学生、特に非漢字圏からの留学生は漢字が問題である。参考文献はほとんどが日本語のうえ、学位論文をまとめる上でも支障をきたしている(経済学部では、英語等による副論文の添付を認めている)。
- (15) ・日本語が十分でないため、卒論・修論作成が困難。
- (16) ・一般的教養(日本文化全般について)が少ないため、広い視野からの研究に難点がある。また、日本語による論文(レポート)作成には時間がかかる。
- (17) ・(無回答)
- (18) ・日本の研究システムについて理解が十分でないため、他の教官・学生との協力がうまくいかない。

- (19) ・ 国による教育レベルの違い。
- (20) ・ 日本語を聞き取る能力の欠如により、こちらの意図が十分に伝わらないことがしばしばある。特に、十分に理解していないにもかかわらず、「わかりました」との返事がしばしばあるので注意を要する。危険を伴う実権等の指導にあたっては、特に、このことに留意すべきで、くどすぎるくらいの説明がちょうど良い。日本語で文章を作成することを、日常の会話に比べてさらに苦手とする。このため、日本語で修士論文を作成するあるいは学会の講演要旨を作成するような場合には、その指導には膨大な時間と根気とを必要とする。
  - ・ 実験を学部生と協力して行わせたいが、コミュニケーションに難点がある。
  - ・ 学会・シンポジウム参加旅費が不足している。
- (21) ・ 別添資料参照（省略）。
- (22) ・ （無回答）
- (23) ・ 基礎医学・歯学では、日本語の問題はほとんどないが、臨床では日本語の上達が必要である。
- (24) ・ 研究生の場合、特定の研究テーマについて専門的な研究をするため、通常の授業以外に個別指導が欠かせない。このため、授業内容との兼ね合いを考える必要がある。
- (25) ・ 留学生指導教官が均等に配置されていない（留学生を積極的に受け入れる教官と、遠ざける教官との差異が広がりつつある）。
- (26) ・ 論文作成時における専門的研究分野の日本語が難解なことがあり支障があるので、科学技術日本語の研究と補講を行っている。
- (27) ・ （無回答）
- (28) ・ 大学院レベルの留学生の中には、日本語も英語も能力が充分でない者がいて、研究指導が難しい。
- (29) ・ 留学生は経済的な問題のため、授業に専念できない傾向がある。
- (30) ・ 実験系大学であるため、研究を長期間継続して行う必要があるが、経済的事情（アルバイト等）により中断を余儀なくされることがある。
- (31) ・ 5－（1）と同じ。
- (32) ・ 個別指導で留学生と教官との折り合いが悪くなった例があったが、潜在的な部分は全く掌握できていない。
- (33) ・ 細かい点（例えば日本語の添削など）にまで十分指導すると、大変な時間がかかる。日本人学生の熱心なヘルプが必要になる。
- (34) ・ 学費・生活費を得るためのアルバイトにより、研究時間が制約されている。
  - ・ 2年間で修士レベルの論文を執筆することは、かなり難しい。
- (35) ・ 日本語能力の不足、特に専門基礎知識と専門用語知識能力の不足している者が多く、研究指導に困難を来している。
- (36) ・ 言葉の問題で、指導教官と意志の疎通がうまくいかないケースがある。
- (37) ・ 日本語能力の不足を補うことに配慮。
- (38) ・ 日本語の理解度の不足。
  - ・ アルバイト等に時間をとられ、研究時間に制約がある。
- (39) ・ 研究態度が受け身であり、討論参加が消極的なこと。
- (40) ・ 研究のための基礎学力の不足が問題となっている。
  - ・ 日本語能力が低いため、指導教官との意思の疎通が図れず、苦慮している。
- (41) ・ 特になし。
- (42) ・ 日本語能力が低く、日本語での論文を作成する上で支障がある。
  - ・ 周りの人とのディスカッションが思うようにできない。
- (43) ・ 研究指導上、日本語不足は英語によりカバーできるが、留学生の研究・学力レベルに大きな差が認められ、指導に時間と手間がかかる。
- (44) ・ 5－（1）と同じ。
- (45) ・ （無回答）

- (46) ・ (無回答)
- (47) ・ 国の習慣や言葉の違いで、実験・議論上、困ることがある。  
・ 私費留学生の場合、アルバイトに時間をとられ、実験する時間が短く、研究がなかなか進まない。
- (48) ・ (無回答)
- (49) ・ 特になし。
- (50) ・ 出身国により専門基礎知識に差があること。
- (51) ・ 特になし。
- (52) ・ 基礎的知識と理解力の不足による、問題の掘り起こしや進展に難があると思われる。  
・ 根本ではなく表面的理解に留まる場合が多い。  
・ 特殊計算機について、共産圏からの留学生にはココムに抵触する場合がある。  
・ 語学力の問題で、日本の学会の研究会での発表・研究よりも、英語が中心となる国際会議を勧めることになるので、旅費がかかる。
- (53) ・ 研究実験での経験の有無。開発途上国の場合、自分で実践をするという習慣と経験がない場合がある。
- (54) ・ 語学力(日本語及び英語)の不足のため、論文作成に必要な文献が読みこなせない等、特に専門用語の日本語の理解が難しい。  
・ 実験やグループ別指導を行う場合、留学生同士で人種の違いによるトラブルが起こることがある。  
・ 留学生を対象とした研究費の充実を図る必要がある。
- (55) ・ 5-(1)と同じ。
- (56) ・ 教員側が留学生の出身国の事情を必ずしも把握しきれていない(年ごとに状況は改善されつつある)。
- (57) ・ (無回答)
- (58) ・ 指導教官の指導方針と学生の研究意欲に相違のある場合、および指導教授あるいは学部の体制が戦略的・方法論的に博士号授与に向けた体制になっていない点。  
・ 日本語能力が十分でなく、研究室内でコミュニケーションを通じて行われるべき基礎知識の習得が緩慢である。
- (59) ・ 自分の興味・関心に基づいたテーマ設定や、それに従っての主体的な学習という問題解決的な思考が苦手な学生がやや多く、指導してもなかなか改善されない。
- (60) ・ 研究室において、通常は日常的な学生間(研究者間)の対話(ディスカッション)で解決すべき研究上の諸問題を、コミュニケーションの不十分さから解決できない例が見られる。  
・ 研究生活上の細部にわたる問題を個対個レベルで相談し解決してくれる人物・組織が不十分であり、すべてが指導教官に負わされる。
- (61) (文系)
  - ・ 指導教官と学生との研究分野が違いすぎて、十分な研究指導ができない場合がある。
  - ・ 日本語文献読解力の問題、論文作成作法の欠如が時としてある。
  - ・ 日本人学生の常識が必ずしも留学生の常識ではないため、たえずその点を確認する必要がある。
 (理系)
  - ・ 専門分野における基本的概念及び実験操作に関する知識が不足している場合が多い。
  - ・ 国によっては、数学の基礎的な勉強において欠けている点が見られ、チューターをつけて勉強をさせる必要を感じる時がある。
  - ・ 母国によって基礎学力にばらつきがあり、注意を要する。

- ・専門的な術語を使った研究上の討議ができないため、日本人学生とのコミュニケーションが不十分で、（英語で指導する）教官に大きな負担がかかる。
  - ・日本語で書かれた論文が理解できないため個別指導を行わなければならない。また、国によっては英語能力にも問題があり、教官側に負担が余分にかかる。
  - ・アルバイトをしている留学生は、研究時間が不足する。
- (62) ・5-(1)と同じ。
- (63) ・日本語の学力が十分にあることが必要である。
- (64) ・留学生の日本語能力が十分でない場合、日本語によるコミュニケーションをとることが難しい。
- ・留学生の出身国の文化、生活、風習がそれぞれ違うことにより、信頼関係を作り上げるのに時間がかかる。
  - ・留学生が考えている研究テーマのニーズに合った指導がどれだけできるか難しい。
- (65) ・基本的な学力不足が目立つ。さらに高度な研究指導に（理解力に乏しいため）まで行き着けない。
- ・大学院については、むしろ研究会を進める上での専門的な知識のレベルにばらつきが見られる。自然科学系の分野とは異なり、外国において習得した知識をそのまま利用することが容易でなく、日本における法学・政治学の勉強をやり直す必要があることから、専門的な研究指導を行い得るまではかなりの時間を要する。
  - ・基礎学力の不足を補うための工夫が必要である。それには教職員・施設・設備の充実が緊急課題である。
  - ・国情の違いによって、あるいは個人的な性格の差によるのかもしれないが、研究に対する熱意の希薄な留学生が相当いる。
- (66) ・（無回答）
- (67) ・（無回答）
- (68) ・基本的な事柄が理解できていない場合があり、基礎的知識の確認や、日本語の細かい点で、ていねいな指導が必要となってくる。
- ・大学院進学者で日本語のできない留学生が問題となっている。
  - ・日本語の論文集を読む時間の不足が問題となっている。
- (69) ・（無回答）
- (70) ・個人差が大きい。一般に数学などの基礎知識（おそらく本国における高校、大学のカリキュラムに起因すると思われる）の不足が感じられる。
- (71) ・博士課程では自主的な研究遂行能力を要求するが、これに適応しきれない学生が少数ながら見受けられる。
- (72) ・研究の性格上、野外に出る必要があるが、自動車の免許を持っていない留学生がおり、不便を感じている。
- ・生活様式（環境）の差異から生じる若干のトラブルが留学生間で特にあり、共同研究の場合には支障となる。
  - ・言葉の問題が一番大きく、次に研究手法の習得、研究内容の議論に少し劣る。熱意はあるので、時間がかかるのは許容する必要があるとは思う。
  - ・母国での基礎学力や専門教育レベルの不足が見受けられる。また、実験を伴う科学教育にもあまり習熟していないようだ。研究教育上での細かいニュアンスがなかなか伝わらないことが、言葉の障害でしばしば生じる。それには、文化や国土の違いも大きく影響していると思われる。
  - ・ポストドクターの研究者としての受入れなどの制度をとらない限りすべて教官の労力を煩わすこととなり、一般日本人学生への指導にまでしわ寄せがくる。個人を研究単位とする方向（大講座制）をとるなら、研究人員を確保（ポストク）する方策が不可欠である。
- (73) ・（無回答）

- (74) ・留学生の増加と共に、ますます学生のための施設・設備が不足するところとなって、一般学生への研究指導にも影響を及ぼすところとなっている。とりわけ大学院レベルの実験系分野における留学生の設備不足は、彼等の学位取得にも影響するところとなる。
  - ・留学生用の控え室、研究室に不足している。留学生にはT.A.やチューターの教育研究支援が行われるが、そのための学習室に不足しており、十分な実効的実施が困難な状況にある。
- (75) ・日本語、英語とも能力不足の留学生が見受けられる。
- (76) ・日本語能力の不足。
- (77) ・学力不足やカリキュラムの違いによる不統一性、日本語が不十分なことからくる誤解や誤った知識を持っている等。
- (78) ・日本語能力の不足。
  - ・英語専攻の教員研修留学生の英語能力の不足。
  - ・日本人学生となら十分な討議が行える時間内でも、語学の壁があるので討議が深まらない。
  - ・地元の学校の見学を気楽に行えない。
- (79) ・特になし。
- (80) ・(無回答)
- (81) ・奨学金がないと時間的に余裕がなく研究に集中できない(アルバイト等で)。
  - ・日本語能力が不十分な学生は、オリジナルな研究が困難である。
  - ・専門書が高価なので、経済的に困っている。
  - ・基礎学力が不十分な学生がいる。
  - ・日本語、英語ともに不十分な学生に対する研究指導は大変難しい。
  - ・個別的指導が不可欠となり、時間的制約が問題となる。
  - ・研究費が絶対的に不足している。
- (82) ・(特に大学院)日本語能力と専門基礎学力不足の学生が多く、教官に余分の負担がかかっている。日本語の予備学習もなしに直接大学に配属される研究留学生が目立ち、あらゆる面で支障を生じている。来日前及び来日後の日本語検定あるいは配属前に日本語集中研修期間を設けることが望ましい。
- (83) ・大きな問題ではないが、国によっては研究方法が異なるため、初めに研究機器の操作方法及び研究方法のトレーニングが必要である。
- (84) ・本学では平成6年2月に、すべての留学生の指導教官に対し、留学生の指導に関わるアンケート調査を行った。この結果、ほとんどの留学生指導教官が、週1～2回程度の頻度で研究指導を行っていた。また、理科系分野等で、実験が研究の中心となる研究室では毎日、留学生の指導がなされているところもあった。特に留学生の指導にかかわって指導教官が困っていることとしては、新入留学生の日本語能力や経済的状况に関わるものが多かったが、なかでも私費学部研究生の保証人になることが深刻な問題として注目される。
- (85) ・日本人と異なった特別かつ過大な努力と時間が要求されることから、現状では既に日本人学生の教育にも支障を来している。
- (86) ・大学院レベルの学生における日本語能力及び専門教科の学力不足。
- (87) ・(無回答)
- (88) ・日本語の読解力が不足で、特に専門用語が十分に理解できない学生がいる。
  - ・研究、実験等の基礎が不十分のため、特別に指導する必要があり、時間がかかる。
- (89) ・各指導教官に一任している。
- (90) ・日本語補講の受講を課しながら、平行して英語による研究指導を行う等、指導教官の負担が増大している。
- (91) ・(文系)学部は4年間の指導で日本人学生と同水準あるいはそれ以上まで伸びるが、大学院は2年では困難な場合がある。

- (92) ・専門分野に関する基礎的知識に欠ける者がおり、また語学力にアンバランスがあり、同時に複数の学生を指導するのが困難である。
- (93) ・医学専門教育を進める上での日本語知識の不足。
- (94) ・習慣や宗教上の違いで、日本人学生への指導や接触とは異なる神経を使うことがある。また日本語の力の不足のため、英語での説明を要したり、研究・実験で、事前の準備を行う等の配慮が必要。
- (95) ・特にありません。
- (96) ・(法) 研究に係わる予算不足。
  - ・(歯) 専門基礎知識、基礎学力(数学・物理・化学)の不足。
  - ・(農) 論文作成における英語能力のない非漢字圏の留学生の論文作成。
  - ・(水) 研究室内のコミュニケーション不足。
  - ・(連) セミナーにおける留学生個々の能力の不均衡。
- (97) ・5-(1)で述べたような状況であるため、研究成果を上げるのに支障を来している。
- (98) ・(無回答)

## 6 - (3) 補講等の実施状況

- (1) ・留学生の家族に対する日本語教育  
北海道大学留学生センターでは、留学生の家族に対する日本語教育は行っていない。だが、北海道大学専任教職員の配偶者が組織する北海道大学国際婦人交流会がボランティアで運営している「日本語サロン」を受講する機会が与えられている。これは半期15週、週2回の日本語コースである。留学生センターでも「日本語サロン」の活動を支援するため、専任教官の一人が、ボランティアの日本語教師のための「日本語教育講座」を開講している。
  - ・補講の日本語教育の問題点  
北海道大学に在籍するすべての外国人留学生のために補講は開設されているのだが、コースが開始後来日する学生も多く、こうした学生の対応が問題となっている。中級学習者の場合には、定員に空きがある場合にのみコース途中からの受講を認めている。しかし、初級学習者の場合にはそういうわけにはいかない。そこで従来半年ごとの開講であった初級クラスを3カ月おきにスタートさせる体制に移行することとした。ただ、開講クラス増加と共に教室・教官の不足という新たな問題も出てきている。
- (2) ・渡日間もない留学生を対象として、日本語補講を行っている（非常勤講師に依頼、平成6年度：約120時間）。（札幌校）
  - ・日本語教育が必要な留学生に対しては、指導教官が適宜個別に指導している。（函館校、旭川校）
  - ・日本語・日本文化に関する授業は、後期終了後の春休みも可能な限り授業を継続している。
- (3) ・来日間もない留学生に対しては、重点的に日本語補講を行っている。
- (4) ・日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの他、日本語の上・中級をクラス別にして実施し、また、秋季・春季集中補講を実施している。
- (5) ・学外協力講師により、初級（週3時間）、中級（週3時間）を家族も含めて実施。
  - ・正規生になると研究・実験等が多忙になり日本語の授業に出席できなくなる。
- (6) ・チューターによる日本語及び専門科目の指導を、学部学生に関しては週4時間程度実施している。
- (7) ・平成7年4月より、日本語・日本事情担当の教授が着任する。
- (8) ・専任1人、兼任4人による、全学の留学生を対象とする日本語の課外補講（初級A・B、中級、日本文化）を実施。
- (9) ・週2回、各3時間、年間180時間実施。対象は学部学生、大学院生、研究生等すべての留学生。6年度受講者は平均7～8名。
- (10) ・外国人留学生特別課程：入門（a, b）、初級（a～c）、中級（a～g）、漢字Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、受講者総数139名。他に文学部・工学部においても実施。
- (11) ・研究生（教員研修留学生）に対して日本語の授業を実施している（担当者：非常勤講師1名）。
- (12) ・基礎漢字（1,000～2,000）、中級入門、中級作文、中級読解、個別指導等の補講を実施している（担当は非常勤講師及び補講講師）。家族のための日本語クラスも別に設けている（担当は学外ボランティア）。場所は留学生会館。
- (13) ・日本語教育担当教官が中心となり、数人で課外補講を行っている。教材としてビデオ等視聴覚機器、新聞記事、ワープロ等を用いている。
- (14) ・対象：非正規生（国費・私費留学生等）、初級・中級の2クラス開講、担当：非常勤1名。家族への日本語教育も将来的には必要となるが、謝金等予算の裏付けが必要。
- (15) ・主に課外補講として実施しており、専門教育の勉学の助けとなる日本語及び日本事情の教育を行うとともに、留学生の希望により情報処理関係の補講も実施

- した。
- (16) ・日本の生活に必要な話し方、聞き方及び読み方等の基礎的な知識を教授。学外講師により週3時間、計66時間実施。対象：2年次までの学部学生、渡日後1年目までの大学院学生及び研究生。
  - (17) ・外国人留学生、帰国子女学生等を対象に、前期・後期に分け各15週間の日本語コースを専任及び非常勤が担当し実施している。教員研修、中級入門、技能別クラス（レベルⅠ・Ⅱ・Ⅲ）、専門日本語の各コースが開設されている。
  - (18) ・日本語能力が極度に低く、講座が受講できない場合、一時的に補講を行う（工学部）。
    - ・学生部において補講（謝金）を実施している（留学生の家族も出席を認められている）。
  - (19) ・日本語課外授業を行っている。
  - (20) ・前期10週間3クラス（中級2、上級1）、受講者45名、講師3名で実施。
    - ・後期10週間4クラス（中級3、上級1）、受講者30名、講師4名で実施。
  - (21) ・初級1クラス、中級5クラスで「前期（6.4.18～8.2）」、「後期（6.11.7～7.2.17）」を実施している。対象者は研究生・大学院生等である。受講者は前期79人、後期82人。担当教官は非常勤講師3人。
  - (22) ・全留学生を対象として、夏・冬コースを年2回実施しています。
  - (23) ・湯島地区において、大学院学生・専攻生（研究生）を対象に週4回（初級・中級計4クラス）、夜間に「日本語教室」を開講。講師には、学外からの2名の「謝金講師」を充てている。
  - (24) ・担当者：非常勤8名。対象者：研究生等81名。実施内容：プレイスメントテストによるクラス分け（5段階）、聴解・読解・表現・漢字・総合によるクラス分け。
  - (25) ・日本語初級、週2コマ×3週（漢字圏・非漢字圏2クラスに分けて実施）、1コマ90分。この他、夏期・春季に特別補講を実施、週2コマ×6週×2クラス程度。
  - (26) ・学部補講：農学部（週4時間、年20週、初級・中級・上級クラス）、工学部（週8時間、年30週）。
    - ・科学技術日本語クラス（週4時間、年30週）。
    - ・研究生集中補講（週6時間、半期15週）。
  - (27) ・（無回答）
  - (28) ・大学院進学前の研究生を中心に、大学院生を含め、上級・中級・初級のクラスに分けて、大岡山・長津田の両キャンパスで年間を通して実施している。
  - (29) ・留学生の日本語能力を高めるため、日本語補講を開講している。週3回のうち1回は本学専任教官が、残り2回を学外講師が担当している（1回あたり2時間）。
  - (30) ・大学院用授業はすべて補講（8クラス開講、学生数のべ77名）。少数の学部生用に正規科目として開講し、90%を占める大学院生用クラスは補講という制度上の矛盾が大きい。
  - (31) ・週1回、4時間実施。対象者は限定していない。非常勤講師が担当している。参加者は15名。
  - (32) ・正規の授業に出席するほどの日本語能力がない留学生のために、補講「日本語初級Ⅰ」（受講者16名）「日本語初級Ⅱ」（受講者14名）「日本語中・上級」（受講者17名）を開講している。これらの授業は謝金講師が担当している。各クラスとも余裕があれば、留学生の配偶者に限り受講を認めている。
    - ・日本語教育の問題点として次のことが挙げられる。本学は理系の大学であるため、専門科目の授業を受け、実験・演習等をこなすと、日本語の授業に出席する時間がなかなかとれない。
  - (33) ・2月～3月（5週間）に計100時間の集中コースを、中級後期クラス、上級



- クラスの2クラス行う。
- (34) ・全学の留学生を対象に、A（初級）3クラス、B（初級上）1クラス、C（中級）3クラス、D（上級）4クラス、E（日本経済を中心とした特別クラス）の5レベル、12クラス開講、延べ100名受講。
- (35) ・クラス：能力別クラス編成、対象者：留学生全員、担当者：専任1人、学外から5人。  
 ・初級クラスに留学生の家族の参加を認めている（6～7人）。  
 ・専任者が少ないのが問題。
- (36) ・（実施の趣旨）本学在学中の外国人留学生の中には、日本語をまったく学習しないまま留学中の者、自国または日本国内の予備教育期間で日本語を学習したが、正規課程の授業を聴講するレベルに達していない者が主として研究生として在学している。  
 これらの留学生に対し日本語運用能力のレベルアップを図ることは、授業を聴講する上でも、日常生活を送る上でも必要である。ついては、日本語課外補講を実施し日本語運用能力のレベルアップを図りたい（実施方法等省略）。
- (37) ・日本語補講、1回2時間、15回。  
 ・日本事情補講、1回2時間、15回。
- (38) ・やさしい日本語教室  
 実施時期：第1回目（5月～7月）、第2回目（10月～12月）  
 実施期間：各30時間ずつ  
 担当：本学教官  
 対象者：留学生及び留学生の家族  
 ・春季集中日本語教室  
 実施時期：3月（春季休業期間）  
 実施期間：40時間  
 担当：非常勤講師  
 対象者：留学生及び留学生の家族  
 ・教科補講（基礎科目、専門科目）  
 実施時期：1月～2月  
 実施期間：各専門毎に10時間ずつ  
 担当：専任教官  
 対象者：留学生
- (39) ・初級、中級、上級に分かれ、各々週に1回（90分）の補講を実施。対象者は大学院生、研究生の中の希望学生であり、非常勤の講師を委嘱し、担当してもらっている。
- (40) ・日本語講座（初級・中級コース）を開講し、80～100時間実施している。  
 対象地区を4地区に分け、非常勤講師により補講を行っている。
- (41) ・日本語教育は、本学ではまだ実施していないが、本人の希望に応じて、筑波大学、大阪外国語大学に委託している。
- (42) ・富山大学留学生指導相談室において非常勤講師6人により実施。10コース、16回／週、受講者数：延べ13人。
- (43) ・非常勤講師の持ち時間終了のあとは、ボランティアにおける補講がなされている。
- (44) ・日本語・日本文化研修生対象の中級・上級クラス、それ以外の留学生を対象とした初級Ⅰ・Ⅱ、中級Ⅰ・Ⅱ、上級クラスその他、漢字クラスの補講を実施している。
- (45) ・日本語能力別3段階6クラスと総合的なもの1クラスを開講、計140コマ（280時間）。正規生・非正規生を問わず、希望者対象。本学教官に非常勤講師1名を加え8名で担当。
- (46) ・（無回答）

- (47) ・国際交流室において、研究生・特別聴講学生及び大学院生を対象に実施。
- (48) ・物理、数学、化学、英語、日本語等の科目を、基礎学力の弱い学生を対象に実施している（現在は専任教官が担当しているが、非常勤も検討している）。
- (49) ・日本語セミナー「専門書の読解」、外国人留学生全員、日本語・日本事情の教授が課外補講として実施。
  - ・日本語初級講座（テキスト「Japanese I」）、外国人留学生全員、留学生相談室の講師が課外補講として実施。
- (50) ・日本語研修コース：専門教育を受ける前の日本語予備教育。
  - ・日本語・日本文化研修コース：日本語・日本文化を専攻とする1年の集中コース。
  - ・全学向日本語授業：全学の留学生を対象。
  - ・春季・夏季日本語集中講座：全学の留学生を対象とした日本語集中講座。
- (51) ・日本語補講を週7コマ実施（中・上級レベル）、専任1名、非常勤2名。その他、本省へ留学生特別経費を要求し、予算化されれば補講を実施。
- (52) ・専任1名、非常勤3名で、補講を希望する留学生及び留学生の家族数人に対し実施中。
- (53) ・初級、週1回、1回1時間（7、8、3月は除く）。
  - ・中級、〃、〃（〃）。
- (54) ・日本語夏季集中講座（日本語課外補講）  
平成6年7月26日～8月13日（土日を除く、1日4時間）  
留学生を対象、45名受講  
日本語担当専任教官2名、学外講師2名が担当
  - ・三重大学国際交流基金による日本語講座  
毎週火曜日・金曜日、18:00～19:30  
留学生とその家族を対象、59名受講  
日本語担当専任教官2名、学外講師2名が担当
- (55) ・非常勤講師を雇用し、中級程度のコース（1コースは週に2回、1回2時間）を3コース設定し、希望者を対象に実施している。
- (56) ・後期週2コマ学外講師による課外補講を実施している。学部生、学部研究生、大学院研究生を対象にしたもので、参加数が少なく、また日本語能力のレベルにばらつきがあり、効率的な授業運営は難しい。
- (57) ・（無回答）
- (58) ・日研コース：国費留学生（日本語・日本文化研修留学生）対象、定員20名。
  - ・予備教育：国費留学生（大使館推薦・研究留学生）対象、定員30名。
  - ・日本語補講（重点コース）：全留学生対象、定員10名。
  - ・日本語補講（初級～上級）：全留学生対象、定員なし。
- (59) ・学部生対象：年間60時間、23名受講（非常勤）。
  - ・研究生対象：年間60時間、24名受講（非常勤）。
- (60) ・（無回答）
- (61) ・別紙のとおり（別紙省略）。
- (62) ・補講なし。
- (63) ・「日本語中級」「日本語中級会話」「レポート論文」を週1回実施している。専門教科の補講を各講座毎に実施している。
- (64) ・初級レベルを中心とした内容で、外国人留学生のうち希望者を対象とし、学外講師により年間84時間実施している。
- (65) ・日本語レベルを4段階に区分し、週14コマを開設している。
  - ・対象者は全学の留学生（受講者数約200人）。
  - ・担当者は専任教官2人、非常勤講師7人。
  - ・7年度は授業科目を12科目設定し、週20コマを開設する。
- (66) ・（無回答）

- (67) ・初級、中級、上級、それぞれのレベルにおいて補講を実施している。
- (68) ・週2回、1回2時間、年30週の補講クラスを開設。対象は、研究生と大学院生。担当は専任教官。
- (69) ・「基礎日本語入門」のクラスを設け、補講している。内容は対象者のレベルに合わせた教育内容である。対象者は日本語学習歴6か月程度の初級レベルである。担当者は専任講師が行っている。
- (70) ・平成7年度から実施予定。
- (71) ・留学生担当教官及び各留学生指導教官が行っている。
- (72) ・経費：留学生経費特別配分（課外補講謝金）  
実施内容（対象者）：日本語能力試験用、中国語圏留学生用、英語圏留学生用  
講師：教授1名、講師1名、非常勤1名
- (73) ・日本語の構文、初級レベル及び中級レベルの日本語会話。渡日1～2年の留学生、月3回、1日当たり2時間、学外の講師。
- (74) ・初級Aクラス：週4コマ、受講学生数14名、専任1名、非常勤2名。  
・初級Bクラス：週4コマ、受講学生数9名、専任1名、非常勤2名。  
・初級Cクラス：週4コマ、受講学生数15名、非常勤2名。  
・新中級入門クラス：週2コマ、受講学生数24名、非常勤2名。  
・中級Aクラス：週2コマ、受講学生数15名、非常勤1名。  
・中級Bクラス：週2コマ、受講学生数30名、専任1名、非常勤1名。  
・中級Cクラス：週2コマ、受講学生数26名、非常勤1名。  
・上級クラス：週1コマ、受講学生数15名、専任1名。  
・漢字中・上級クラス：週1コマ、受講学生数12名、専任1名。
- (75) ・なし。
- (76) ・専門教科の課外補講：専門教官による専門用語の解説や、専門教科・科目の質疑応答。
- (77) ・平成6年7月～8月、堂之島キャンパスにおいて初級・中級の日本語補講を実施した（家族も受講）。  
・平成6年11月～平成7年3月、蔵本キャンパスにおいて初級・中級、堂之島キャンパスにおいて中級の日本語補講を実施した。
- (78) ・時間割には組んでいないが、修論作成・レポート作成等、個人的な指導・援助を行っている。
- (79) ・補講授業は開講していないが、必要に応じ留学生個人々人に対し、専任教官が補講を行っている。
- (80) ・該当事項なし。
- (81) ・学内措置により設置している外国人留学生指導センターにおいて全留学生（希望者のみ）を対象に初級～上級まで5段階のレベルに応じた補講を実施している（兼任・非常勤、13名で担当）。
- (82) ・レベル、母国語に考慮して、年間4つのクラスを開講している。
- (83) ・日本語補講として非常勤講師により、2クラス（入門～初級、初級～中級）に分けて、それぞれ週1回（2時間）実施している。
- (84) （日本語補講）  
・漢字：90分、週1回、前・後期。  
・作文：90分、週1回、後期。  
・中級ドリル：90分、週1回、前・後期。  
・上級ドリル：90分、週1回、前・後期。
- (85) ・日本語補講：平成6年度春学期（4/20～7/26）、16クラス、受講者数251人。  
・日本語補講：平成6年度秋学期（10/19～2/21）、12クラス、受講者数170人。
- (86) ・専門教科補講：各留学生の指導教官が専門教科の補講を実施している（留学生

- 1人当たり10～15時間程度)。
- ・日本語補講：日本語能力が不十分な大学院生、研究生などを対象に、能力別クラスを編成して実施している（日本語担当の専任教官が実施）。
- (87) ・(工学部)1週初級6時間、中級3時間を非常勤講師2名で行っている。
- ・(情報工学部)初級クラスを週4時間、中級クラスを週2時間、非常勤講師を招いて日本語補講を実施している。
- (88) ・本学国際交流会館において、大学院生(研究生及び家族を含む)を対象に留学生の能力に応じた日本語課外補講を週20コマ開講している。
- (89) ・行っていない。
- (90) ・学内措置により、留学生センターを設置し、教官2名を配置(現在1名欠員)し、非常勤講師3名を迎え、大学院生を対象に日本語補講を実施している。
- (91) ・文学部においては、特別聴講学生などに日本語中・上級の補講を週3コマ行っている。
- ・医薬地区留学生を対象に、そのレベルに合わせて4クラス設け、週5回行っている。
  - ・専門教育科目の補講を全学的に実施している。
- (92) ・日本語初級(週8時間)、非漢字圏研究生対象、非常勤担当。
- ・日本語作文(週2時間)、非漢字圏大学院生対象、専任担当。
- (93) ・年80時間(週4時間[初級2時間、中級2時間]、20週)。講師：非常勤1名(大分県国際交流センター日本語講師)。
- (94) ・留学生経費の範囲で、日本語補講の必要な学生に課外補講を行う場合もある。
- (95) ・週1回1時間程度(会話・文法・書き方・読み方)。対象は設けていない。希望する留学生全員。担当は語学教官3名。
- (96) ・初級2レベル、中級3レベル。対象者：大学院生、研究生。担当：専任2、謝金4。
- ・家族対象コース：初級3レベル。対象者：留学生の家族。担当：ボランティアグループ。
- (97) ・外部より講師を招き、外国人留学生を対象に日本語能力別に初級レベル、中級レベルの2段階を設定し、今年度初めて実施した。
- (98) ・日本語の初級、中級、上級それぞれのレベルについて、週4～6時間の課外補講を実施している。

## 7 地域との交流状況

- (1) ・外国人留学生の支援体制  
以下に記した留学生支援団体が（支援団体省略）、日常的な生活支援をしている。特に北海道大学国際婦人交流会は、留学生支援センターで行われている正規の日本語教育の対象者とはならない外国人研究員とその家族及び留学生の家族に対する日本語教育を定期的に行っており、更に今年度は添付資料（省略）にあるような生活情報誌「札幌の暮らし」を日本語と英語併記で刊行し、市内の外国人に配布した。
  - ・無料開放の地方公共団体の施設  
「札幌市」と「北海道」では、外国人留学生が、北海道の社会・文化への理解を深め、実り多い留学生活を送れるように、次の施設（「北海道開拓記念館」他11施設。施設名省略）の観覧料を免除しています。
- (2) ・道、市等の公共団体、経済界、ボランティア団体等が主催する留学生交流のための各種行事について、積極的に参加させている。
  - ・地域の学校を参観させている。（岩見沢校）
- (3) ・市内の小中学校等への留学生の派遣を積極的に進め、交流を図っている。
- (4) ・市役所（国際交流）及び地域のボランティアグループとは連絡を密にし、本学が催す「国際交流週間」には常に参加してもらっている。
- (5) ・学習奨励費受給。
  - ・公共施設の入場無料。
  - ・地域交流団体との交流会参加。
- (6) ・旭川市を中心に、市及び各種ボランティア団体が企画する交流会に参加している。
- (7) ・年に一度、市内の方々と留学生交流パーティーを開催している。また、夏休み等にはホームステイ等で交流を広げている。
- (8) ・特に目立った支援体制はありません。
- (9) ・お花見パーティー、市民登山、スケート&わんこそば大会など、年間30件程度。
- (10) ・国際まつり、サッカーリーグ等。
- (11) ・在仙ライオンズクラブ主催の「在仙留学生招待旅行」に参加費無料で留学生を招待している。
- (12) ・国際交流団体の主催する行事に参加している。ホームステイ、ホームビジットを希望する留学生が多いが、実施しているところが少ない。
- (13) ・大学主催のものが4件、地方公共団体・国際交流関係団体の主催が15件程度あり、いずれも地域の留学生受入れ・留学生の地域理解に効果をあげている。
- (14) ・彌満和奨学金：福島大学私費留学生への援助（月額50,000円×5人）。
  - ・福島国際交流の会：年間を通じたホストファミリー制度を実施（36家庭、48人）。
- (15) ・地域住民及び支援団体等との懇談会等により交流を図る一方で、地域生活に関する問題点も討議されている。
- (16) ・（無回答）
- (17) ・特記事項なし。
- (18) ・栃木のインターナショナルフェスティバルに多数の留学生が参加する等、交流に努めている。また、栃木県から月額1万円の図書教材費を支給されている。
- (19) ・地域住民や団体との交流を実施している。
  - ・前橋市国際交流協会を通じ、ホストファミリーを実施している。
- (20) ・県、市町村または国際交流団体等が主催する行事に積極的に参加するよう働きかけている。
- (21) ・外国人留学生懇親パーティー（年1回、大学主催）。

- (22) ・東大女子卒業生の会（さつき会）がスピーチコンテストやお茶会を時々開いています。
- (23) ・本学は医歯系であるため、留学生は実験・実習等で極めて多忙であり、地域住民との交流はほとんどない。
- (24) ・大学所在地域の教育委員会等が中心となって、小学校との交流等のプログラムが多くなり、地域の理解を得る助けとなっている。
- (25) ・学長主催留学生懇談会、教員研修留学生修了発表会等に地域の方々や近隣の国際交流関係者を招き、また学校訪問を行ったりしているが、組織的な交流は行っていない。
- (26) ・府中市、小金井市にあるボランティア団体を中心に、留学生と地域住民との交流を積極的に推進している。
- (27) ・取手市国際交流推進会議が主催している外国人留学生のホームステイ（年数回開催）に留学生が参加している。
- (28) ・大岡山、長津田両キャンパスのある目黒区及び横浜市緑区における国際交流関係の協会等との交流を行っている。
- (29) ・地元町会役員等に、本学が主催する懇談会、学生祭等へ参加してもらい、交流を通じ、留学生に対する理解、協力を求めている。
- (30) ・留学生の9割が大学院生のため、実験や研究で忙しく、年1回程度の国際交流会館主催の行事の他、地域社会からの呼びかけによる交流会への参加といった程度。
- (31) ・言語交流研究所（ヒッポファミリークラブ）によるホームステイ（年2回、延べ11名参加）。
  - ・文京区国際友好交流協会による文京区の史跡めぐり（本学から若干名参加）。
- (32) ・調布市の実施する国際青年交流。
- (33) ・くにたち地域国際交流会や公民館を通してホストファミリー、ホームステイ、日本語、各種文化講座を実施している。
- (34) ・宿舎については、本学の留学生は他地域と比べ、恵まれている（留学生会館県2、市1、他に企業による寮提供）。
- (35) ・地方公共団体、各種交流団体主催による交流事業は、大学が承知しているだけで年間60件に上り、日常的な民間団体などのボランティア活動を加えると、地域との交流は活発である。
- (36) ・本学の留学生の支援を目的としたボランティア団体「むつみ会」があり、別紙のような行事を行っている（別紙省略）。
- (37) ・上越市：国際理解講座。
  - ・安塚町：スノーフェスティバル（ホームステイ）。
- (38) ・山梨地域留学生交流推進協議会で留学生交流の具体的方策について検討している。主な支援策については次のとおりである。
  - (1) 各大学及び同推進協議会が実施する見学会において、公共団体の主管する博物館等の入場料を無料にしている。
  - (2) 山梨県県民文化振興協会が主催する歌舞伎公演等の特別招待券を年数回、提供されている。
  - (3) 公営宿舎（世帯）の提供をうけている。
- (39) ・（同上）
- (40) ・各種団体、自治体による交流事業への参加、奨学金等の支援、日用品等の物資援助、ホームステイ等を通じたの交流が行われている。
- (41) ・茨城地域留学生交流推進協議会及び大阪地域留学生等交流推進協議会に加盟しており、東京、静岡、愛知、京都の各地域留学生交流推進会議へも加盟予定。
- (42) ・国際交流団体による住宅敷金貸付制度、ボランティア団体による生活用品等の貸与。
- (43) ・行事の案内による自主的参加。

- (44) ・特筆すべき行事は行っていない。
- (45) ・大学主催の「マリン・スポーツで国際交流」を実施した。
- (46) ・留学生協力家庭（日本人家庭）との交流（福井県国際交流協会が主催）。
- (47) ・積極的に行われているが、中には余り関心を示さない留学生もいる。
- (48) ・静岡、浜松の各国際交流会議に参加し、年1回、地域住民との交流を行っている。  
 ・静岡県の留学生全員を対象に、外国人留学生教材費支援金を交付（年2回）。
- (49) ・静岡県からの教材費の支給（国費留学生：年60,000円、私費留学生：年120,000円）。  
 ・浜松市の国際交流協会等の主催による New Year Party 等。
- (50) ・愛知県、名古屋市から博物館等の公営施設の招待券が支給されている。
- (51) ・民間企業（アイシン精機株式会社）が工場見学等を実施。  
 ・地元（刈谷市）市役所が市内公共施設の見学を実施。
- (52) ・名古屋市は動植物園、博物館等の入場券を留学生用として年1回、各大学に配布している。  
 ・（財）名古屋国際センターは英文による生活情報冊子を配布している。
- (53) ・別紙のとおり（別紙省略）。
- (54) ・留学生交流懇談会に地域住民代表、ボランティア団体代表を招き、学長・部長を交えた交流を行った。  
 ・三重地域留学生交流推進会議として、現在留学生が入居している宿舎の家主との懇談会を開き、入居に当たっての問題点の把握と、今後の支援策等について情報交換を行った。
- (55) ・本学留学生が周辺地域の公民館等が主催する座談会（生涯学習大会、世界の街角サロン等）及び料理講習会等に自主的に参加し、交流が盛んである。
- (56) ・ふれあい音楽の夕べ（彦根市）。  
 ・市内有料施設への招待（彦根市）。
- (57) ・滋賀県留学生交流推進会議で地域住民との交流活動の推進が図られている。  
 ・大津市、滋賀県の公共施設への入場（拝観）料免除（事業名：留学生等大津探訪パスポート事業）。
- (58) ・京都府、京都市との連携協力を図り、地域との交流に努めている。なお、本学が事務局となっている「京都地域留学生交流推進協議会」においても、その推進に努めている。
- (59) ・公共団体、企業、民間団体が主催するイベント等には積極的な参加を指導し、連絡調整を図っている。
- (60) ・（無回答）
- (61) ・別紙のとおり（別紙省略）。
- (62) ・なし。
- (63) ・（財）大阪府国際交流財団、（財）大阪国際交流センター、（財）大遊協による行事案内により、留学生各自が自由参加している。
- (64) ・やしろ国際交流協会による、ホームステイ及び月1回の地域住民との交流会の実施。  
 ・地方公共団体主催の音楽会等への無料招待。
- (65) ・地域との交流状況は、留学生の国柄や奨学金の支出団体により相違する。例えば、ロータリークラブの奨学生の場合等は、交流状況は極めて良好である。  
 ・地域の幼・小・中・高・養護学校との交流及びシルバーカレッジでの国際親善に尽くす。県内での小学校での生徒との交流。  
 ・全員ではないが、ボランティア団体等が主催する行事等に参加して地域と交流している留学生もいるようである。  
 ・財団法人神戸国際交流協会よりはっぴいめもりーバスの交付を受け、神戸市内44ヶ所の社会教育施設等（美術館・植物園等）を無料で見学できる制度を利

- 用している。また、各種催し物（プロ野球観戦・歌舞伎・大相撲等）の招待を受け、随時申し込み、参加している。
- (66) ・1991年度より神戸市内の文化・社会教育施設を自由に見学できる「はっぴいめもりーバスK O B E」制度がある（44施設の無料入場券）。
  - (67) ・大学の友人を通じての交流が多く、まだまだ範囲が狭い。
  - (68) ・地域留学生交流推進会議を通して地域との交流を図っている。
    - ・地方自治体・支援団体の企画する行事等に積極的に参加している。
    - ・国民健康保険料が無料（奈良市）。
  - (69) ・年2回、県内見学旅行を兼ね、地域住民（村民）との交流を図る。また、和歌山地域の国際交流団体（約30団体）とも交流会を開催する。
  - (70) ・外国人留学生在が地域社会に溶け込みやすいように、毎年外国人留学生懇話会を開催している。
  - (71) ・地域の公民館と様々な形で交流。
    - ・とっとり国際交流連絡会（ボランティア団体）が春と秋に留学生に対し、生活必需品（職員並びに地域住民の支援物品）を支給。
    - ・岩美町日中友好協会が中国人留學生に対して交流と支援。
  - (72) ・奨学金制度（田部アセアン地域謝恩財団）：県内唯一の民間奨学団体であり、現在2名が受けている。
    - ・留学生支援バンク登録制度（島根県国際交流青友会）：生活用品を、提供社と需要留學生が希望物品を登録し、双方の話し合いで物品の提供を受ける。
    - ・フリーマーケット（留學生を支援する会）：生活用品を持ち寄って、フリーマーケットを開催している。
    - ・施設解放（松江市）：松江城、小泉八雲記念館、武家屋敷、郷土歴史館等の松江市営の施設について、団体申請があれば無料入場が許可される。
    - ・施設解放（足立美術館）：本学留學生のために招待券の寄贈を受け、美術鑑賞を行った。
  - (73) ・出雲国際交流村主催の交流会：出雲ホストファミリーの会による留學生との交流。
    - ・島根県国際交流センターの私費留學生奨学金交付（平成7年4月から実施）。
  - (74) ・留學生と地域住民との交流は、留學生がわが国の地域文化、地域事情、家庭生活等の実際的理解を深め、また地域市民に対して彼等から種々な情報を提供することによって、相互の理解と信頼関係を促進すると共に地域の国際化の推進にも多大な効果を及ぼすものである。  
 本学は、このような留學生と地域との交流の趣旨を効果的に実行するため、岡山県留學生交流協議会を初めとし、地域の種々な国際・留學生交流組織への留學交流の情報提供を行うと共に、これらの団体組織の実施する事業へ留學生の積極的な参加を促進している。
  - (75) ・特に目立った支援はないが、ホームステイ・バザー等平均的な支援が行われている。
    - ・（財）ひろしま国際センター（県所管）が「県内文化施設等優待事業」を実施している。
  - (76) ・別紙のとおり（別紙省略）。
  - (77) ・現在は、地域との交流は主として（財）徳島県国際交流協会等を通じて行っている。平成7年3月に国際交流会館が竣工したので、地域住民との交流の活発化が考えられる。
  - (78) ・鳴門市内の小学校における留學生との交流活動。
    - ・鳴門市及び徳島市内の日本人家庭でのホームステイの実施。
  - (79) ・留學生が個々の判断で自由に参加している。
  - (80) ・大学として特に実施していない。留學生個人の単位で実施している。
  - (81) ・県の国際交流協会を中心に、日本文化体験講座等各種交流事業が実施されている。



- る。また、長期の自転車レンタル事業等も実施されている。
- (82) ・「高知大学・医科大学留学生を支援する会」：物品の貸与、交流行事の催し。
  - (83) ・地域有志による「留学生を支援する会」主催の各種行事（みかん狩り、生花教室等）へ参加。また、同会は物品の貸与（冷蔵庫、こたつ、自転車）を行っている。
  - (84) ・本学の留学生に対しては、この5年間、宗像市内はもとより県内各地の学校・市民団体から様々な招聘があった。宗像市域では、平成2年度より近隣の8の国際交流団体（平成6年5月現在11団体）が宗像市役所に事務局をおく「宗像地域国際交流連絡協議会」に参加した。これにより各団体の本学留学生との交流行事についても、宗像市で連絡調整をして頂くことになった。  
平成5年度においては、例えば以下のような（省略）地域の諸学校・国際交流市民団体等から招聘があり、2名の留学生担当教官及び教務課留学生係で折衝及び引率に当たっている。
  - (85) ・ホームステイ、ホームビジットの実施、施設見学、運動会、クリスマスパーティー等、地域の団体が主催する事業への参加。
  - (86) ・現在は不活発なため、今後の検討課題となっている。
  - (87) ・（工学部）複数のボランティアグループと家族ぐるみの交流が行われており、市の外郭団体からも、積極的な支援を受けている。留学生の地域への関心も高い。  
・（情報工学部）大学近くの公民館より、留学生のために自転車を提供してくれる。また料理教室やクリスマス会等の催し物も開いてくれる。
  - (88) ・（財）佐賀県国際交流協会を始めとして、推進協議会構成団体主催の行事が数多く催され、留学生等と地域住民との交流を通して、相互の文化理解と友好親睦等のため参加し、交流は活発に行われている。
  - (89) ・各団体から大学宛案内があったものについては留学生に通知し、希望者が参加している。
  - (90) ・各地方公共団体等主催のイベントへの留学生招待の交流は多いが、留学生の趣味に応じ、定期的に継続して参加できる交流の場の必要性を感じている。公共施設の無料開放については県及び市の協力により適宜実施されている。
  - (91) ・日英・日米・日中の各協会等は、それぞれの国からの留学生と交流を行っている。その他に、地方公共団体やボランティア団体が開催する交流に、留学生は参加している。学部によっては、できるだけ出席するよう指導しているところもある。
  - (92) ・県内の国際交流団体が大分地域留学生交流推進会議に加入しており、この団体からの情報が事務局に寄せられる。交流は活発に行われている。
  - (93) ・特になし。
  - (94) ・県・市町村等の各種イベント参加及びホームステイ等で、地域住民との交流と親睦を図ると共に、小・中学校に招かれ、自国の文化や歴史等を紹介する等の交流を図っている。
  - (95) ・県、市、町の国際交流機関が主催する交流サロン、バスツアー、ふるさとまつり等の交流事業への参加、宮崎地域留学生交流推進協議会が主催するスピーチコンテスト等への参加。
  - (96) ・小中高校、県内市町村、その他国際交流団体から講演会、交流会、ホームステイ、パーティー等に留学生の参加以来がある。また今年度新規事業として、大家、不動産、指導教官を交えた宿舎問題討論会を実施した。
  - (97) ・在鹿留学生懇親会（鹿児島大学主催）。
  - (98) ・県内市町村あるいは国際交流事業実施期間の主催する交流事業、及び本学の主催する地域団体との交流会等で積極的に交流を図っている。

## 8 留学生の諸問題

### (1) (1) 留学生と日本人学生との交流状況

本学には、中国、韓国、インドネシア等特定の国の留学生会はあるが、留学生全員によって組織された統括的な留学生会がない。また、留学生との交流を目的とした日本人学生による公認のサークル・団体も未結成である。3年前までは、コモンというサークルが、活動を束縛されるのを嫌って未公認団体として7年ほど活動をしていた。その活動内容は交流イベント（日本の料理試食会、大学祭参加等）の企画、情報誌「キャンパス・インフォメーション」の発行、遺棄自転車を市から貰い受け、留学生に配布、留学生到着時の出迎え等であった。現在は、大学外に留学生と日本人学生、社会人が地球倶楽部という名のサークルを作り同様な活動を行っている（会員約40名）。

### (2) 入国管理局に関する問題点

- ・申請してから許可がおりるまで時間がかかりすぎる。
- ・母国で英語訳をつけてきた証明書についても、日本語訳を求められる。せめて語に堪能な係官を各部署に配置してほしい。
- ・アンケート調査（全北海道の留学生対象・1991年12月実施）の自由記述欄に、私費留学生の数人が、入管で人格をひどく傷つけられたと解答していたが、指導教官が付き添って行った場合と一人で行った場合の対応の違いを国費留学生も感じているようだ。

### (3) 入国時及びアパート入居時の保証人の実情、問題点

本学では機関保証はしていない。アパート入居時には、国費留学生も保証人は指導教官にお願いしているが、絶対に引き受けてもらえない留学生もあり、非常に困る場合がある。保証人制度自体を見直す必要がある。

### (4) 留学生のアルバイトの実情・問題点

1991年12月実施の北海道内在住の外国人留学生実態調査のうち、本学の留学生のアルバイトについてまとめたものを以下に記す。本学への目的が、博士号取得という留学生が多いため、実際には勉学に支障を来すので、アルバイトをしたくてもできないという事情がある（「実態調査」資料省略）。

### (5) 大学主催の行事の実施状況

- ・総長主催外国人留学生間送迎会（年1回、毎年2月下旬）。
  - ・留学生センター所属新入留学生へのオリエンテーション（年2回、4月、10月）。
  - ・全学新入留学生へのオリエンテーション（年2回、4月、10月）。
  - ・日高少年の家の夏祭り参加（年1回、8月）。
  - ・インター・ナショナルトーク（月1回、第3金曜日午後4時から6時まで）。
- 1993年度実施報告は、別紙参照のこと（別紙資料省略）。

### (6) その他留学生の学生生活に関する問題点等

- ・修学に関しては、論文作成に関して、留学生をきちっと指導している研究室とそうではない研究室との差が激しいように見受けられる。本国でのこれまでの教育システムと、日本のシステムがあまりにも違うために、せっかく能力があっても発揮できない場合もある。

留学生を自分の意思で受け入れた指導教官は責任を持って指導すべきであり、研究室の学問的水準を落としたいくない場合は、受け入れる前に、申請者の卒業大学のレベルや、学業成績、学問的力量などをよく調査する必要がある。

- ・生活に関するケアにしても、研究室が一丸となって世話体制をとっている場合もあるし、生活面の面倒は一切見ないという場合もある。実際のところ、家族持ちの留学生が多く、日本人学生にはない、家族の健康問題や教育の問題を抱えての勉学生活を送っており、特別な配慮が必要とされているのだが、その面でのケアは未経験の日本人学生には無理である。留学生センターを利用するの

- は良いのだが、留学生が普段学生生活を送っている研究室単位で、もっと学内外のボランティア団体と密接に連絡を取り合ってケアしていく必要がある。
- (2) ・日本語教育・日本語補講の実施や留学生の経済的負担の軽減（宿舎、奨学金）等、留学生に対する支援体制を充実させていかなければならない。（札幌校）
  - ・今後、留学生受入の増加が見込まれるので、コミュニケーションの問題、異文化適応の問題等に対処できるような体制作りが必要である。（函館校）
  - ・留学生への指導體制、学生との交流、生活に関すること等すべてにわたって一層充実させる必要がある。（旭川校）
  - ・留学生の日本語を系統的、効率的に行うために、日本語教育担当教官の配置が必要である。（岩見沢校）
  - (3) ・宿舎（特に世帯用宿舎）の確保。
  - ・保証人の確保。
  - ・チューターの有効な活用。
  - (4) ・本学には学生寄宿舍がないので、宿舎の確保が難しい。
  - (5) ・地理的問題による宿舎の確保。
  - ・家族同伴のための経済的な問題。
  - ・私費留学生に対する保証人。
  - (6) ・（無回答）
  - (7) ・留学生への対応は、きめ細かく行っているが、言葉の問題で授業についていけない者もいる。生活費の問題等全国共通の問題を抱えている。本学特有の問題としては、「寒さ」に対する者が多い。
  - ・なお、中央から離れているため、日本の文化・伝統に接する機会が少ないのが気がかりであり、研修予算等の増額を希望したい。
  - (8) ・入国管理局が仙台にあるので不便である。
  - ・アパートに入居する際、留学生だと断られる時がある。
  - ・出身国大学での基礎学力の不足。
  - (9) ・学生交流に関する大学間交流協定が、本学においては、現段階においてないため、日本人学生の海外派遣、短期留学（受入）等、留学交流を推進していく上で、困難な状況にある。
  - (10) ・学部、国籍をこえたつながりの弱さ。
  - (11) ・留学生が多様化しているのに対して、対応する授業を組織化していくことが必要である。
  - ・留学生が利用できる図書、教育機器の充実化が必要である。
  - (12) ・宿舎の不足（留学生会館へは入れる者は30名余り）。
  - ・家族の世話（ボランティアや同国人のつながりに頼っているのが現状）。
  - ・日本語能力の低い者が大学院に来る（特に大学間協定で来る者）。
  - ・科目等履修生（日本語の学習のための）希望者の増加（特に秋田には、他に日本語を学べる機関がない）。
  - ・日本人学生、若者との交流が少ない（クラブやサークルに参加する余裕がない）。
  - ・保証人の問題：国費・外国政府派遣留学生が、私費留学生として大学院に進学する場合。私費留学生を受け入れる場合。
  - ・留学生のアルバイトの問題：私費留学生が生活費の必要上、アルバイトする場合、必ずしも経済的に困難でない学生（国費または外国政府派遣留学生等）が学生生活を楽しむためにアルバイトする場合。
  - (13) ・学術交流の協定を締結している海外の大学との学生生活の推進を短期留学も含めて検討中であり、短期受入れに係る宿舎問題をホームステイ登録の拡充などにより解消すべく、地域の理解を得るために努力している。
  - ・また、大学独自の国際交流基金等の設立の必要性も感じている。
  - (14) ・平成7年4月から英語圏（カナダ）からの短期留学生5名を受け入れる。日本

- 語がほとんど話せないため、生活日本語、日本語補講、英語による経営学入門等の新プログラムを予定している。企業実習等を含む新たなニーズへの対応と担当者の養成が課題となっている。
- ・中国、マレーシア、台湾等アジアからの留学生が多いせいか、日本人学生との交流が少ない。
  - (15) ・奨学金受給者及び留学生用宿舎入居者の割合が低いことから、経済的・物理的援助が必要である。また民間アパート入居の際の保証人問題や、奨学金応募資格を得られない高年齢留学生、研究生への援助についても検討を要する。
  - ・地方の公共機関では、外国語の案内が不備であることや、災害時の危機管理について、留学生用のマニュアル作成が急務である。
  - ・日本人学生との交流において、日本人学生の消極性や、留学生のアルバイト待遇改善が図られない。またアルバイトは地方より東京の方が容易であることから、週末や長期休暇は東京で過ごす学生も多く、時間的余裕がなく、単位を取得できれば余力は経済的な関心へ向けられる傾向は改善される必要がある。
  - (16) ・留学生が大学在学中、「在留期間更新」の手続きのため「身元保証書」が必要であるが、入国時は日本語学校の教官が保証人になっているケースが多く、大学進学後の身元保証人の確保が問題になっている。
  - 本学でもやむを得ず、クラス担任教官が身元保証人を引き受けている現状にある。
  - (17) ・留学生数の増加に伴い、学生宿舎が不足してきており、入学時に学生宿舎に入居できない場合がある。この場合、学生宿舎が空くまで知人等の住居に同居するか、アパート等に入居することになるが、アパートに入居する場合、家賃の他敷金、礼金が必要となり、留学生にとって大きな負担となっている。また、学生宿舎も居室が狭小な上、老朽化しており、不満を持つ留学生もいる。
  - (18) ・奨学金、授業料免除等の制度があっても採用される人数は極めて少なく、学生はアルバイトをせざるを得ない。そのため学業に集中できない場合が多い。
  - (19) ・特になし。
  - (20) ・アパート等の家賃が高いため、混住寮を建てて、宿舎を確保させたい。
  - ・ビザ取得のための保証人を機関保証にしたい。
  - ・欧米、アフリカの留学生が少ないので多くしたい。
  - ・留学生数が多くなり、私費留学生に対する民間の奨学金を確保することが難しくなっているため奨学金確保に力を入れたい。
  - (21) ・別添資料参照（省略）。
  - (22) ・今後の課題は、保証人、宿舎、私費留学生の奨学金、日本人学生との融和、家族に対するサービス、日本語教育の充実、また入学前に大学の詳しい情報（研究・日常生活ともに）を知らせることが大事だと思います。
  - (23) ・本学留学生の大半を占める大学院レベルの留学生に対する「日本語・日本事情」教育体制の整備。
  - ・私費留学生に対する奨学事業、生活資金貸付事業等の経済的援助体制の整備。
  - ・留学生用宿舎としての国際交流会館、国際学生宿舎の整備。
  - ・教育研究上の相談に当たるチューター、留学生専門教育教官等の指導援助体制の整備。
  - ・留学生向け生活・文化情報サービス体制の整備。
  - (24) ・大学主催の行事：国際交流の夕べ（留学生懇談会）、見学旅行、スキー教室。
  - ・協定校からの留学生については大学が身元を保証する「機関保証」に切り換え「在留資格認定証明書」取得の手続きを簡素化した。
  - ・国費留学の身元は文部省により保証されているが、一般民間アパート等に入居する際の債務保証人を捜すのに苦労する。
  - (25) ・都内の住宅環境：留学生の経済力から、民間アパート居住が苦しい。よって宿舎の不足が生じている。

- ・奨学金の不足。
- ・短期留学受け入れ拡大のため、大学間交流を積極的に行う必要がある。
- (26) ・私費外国人留学生の勉学と生活の両方が年々厳しくなっている。特に住居の確保が難しく、経済的困難を生じており、アルバイトが必要な状況では勉学の効果は上がらないし、理工系の大学としては両立は極めて無理であり、問題は深刻である。
- (27) ・国費外国人留学生で民間アパートを借りる際に必要となる保証人について、指導教官にお願いして保証人となってもらうが、最近、保証人を引き受けてもらえないことがあり、苦慮している。
- (28) ・私費留学生が留学ビザ取得のため、在留資格認定証明書発給のための代理申請時の保証人の問題、民間アパートを賃貸借する際の保証人、各種奨学金の拡充や授業料免除枠の拡大、初来日の留学生が1年程度入居が可能となる宿舎の確保の問題、日本語と基礎科目の学力レベル等、留学生をめぐる解決すべき問題は山積みしている。
- (29) (問題点)
  - ・学内では留学生同士で固まってしまう、日本人学生との交流が少ない。
  - ・学生寮に入寮しても、その習慣になじめず、退寮してしまうケースが多い。
  - ・課外活動団体への加入が少ない。
 (実情)
  - ・アルバイト紹介は、内外学生センターを通じてのみ行っている。
  - ・大学主催行事として、見学旅行(1泊2日)、新入生懇談会、留学生オリエンテーション、留学生懇談会を実施し、留学生にきめ細かな対応を行っている。なお、本年は特に、カウンセラーにより健康管理と相談室の利用という内容でオリエンテーションを実施した。
- (30) ・留学生教育に対する基本方針の欠如による受け入れ体制の不備。
  - ・留学生の言語力(日本語、英語)のばらつき。
  - ・専門分野に対する基礎学力のない留学生への教育。
  - ・交流行事が主に大学当局主催のため、内実がない。
- (31) ・私費留学生の学費、生活費(奨学金の不足)。
  - ・住居探しが困難。
- (32) ・国際交流会館(宿舎)が手狭になった。特に夫婦室の不足。
  - ・奨学金の割合が少ない(国立大学間に格差が大きい)。また、勿論絶対数も少ない。
  - ・留学生のための設備が貧弱である。
  - ・日本人学生との交流が少ない。
- (33) ・国費留学生、交換留学生の渡日当初の宿泊及びケアの問題。
  - ・宿舎探し及びその保証人捜しの問題。
  - ・子供の就園・就学に関する問題。
- (34) ・日本人学生との交流は充分でない。異文化理解講座の開設やセンターの発足により改善されるよう努力する。
  - ・入国ビザ更新に関する保証人問題が深刻。大学の機関保証制度が早急にスタートすることが必要。
  - ・チュータが玉石混着。チュータ制度の再検討が望まれる。
  - ・雪国体験旅行等が好評。少しでも多くの留学生が参加できるようにしたい。
  - ・毎年留学生数は増加の一途を辿っているが、受け入れ体制がその質・量ともに伴っていないのが現状である。
  - ・国際性の点からも積極的に受け入れたいと考えている。しかし、留学生の定員化、国費留学生枠の拡大等留学生受け入れの積極化に見合う措置を願いたい。
- (35) ・奨学金を受けられない者が多く、どうしてもアルバイトに頼らざるを得なく、勉学に支障をきたしている。

- ・ 適当な宿舎、アパートが少なく、また、保証人の引き受け問題も絡まり住居の確保が困難。
  - ・ 出身国の学校制度、教育内容の違いにより、勉学への適応を困難としている。
  - ・ 入国管理局から、特に最近入管業務に関し様々な証明書を留学生（代理人）に要求されてきている。
- (36) ・ 本学には国際交流会館があるが、留学生全員が入れず、また最近留学生の増加により宿舎の確保が難しくなっている。また、アパート等が決まっても保証人を捜すのに苦労する場合もある。
- (37) ・ 留学生個々の日本語能力に差があるため、有効な授業体制が取れない。
- ・ 留学生専用の施設、設備が不足している。
  - ・ 日本語、日本事情の専任教官が1名のため幅広い指導を行うことが負担過重となることがある。
- (38) ・ 科目等履修生の受け入れについて。
- ・ 留学生がアパート入居時に必要とする保証人について。
  - ・ 大学（学長）主催の懇親会等の実施のあり方について。
  - ・ 国際交流会館の運営について。
- (38) ・ 奨学金に関する問題について。
- ・ その他、留学生受け入れに関する基盤整備等について。
- (39) ・ 今後益々増加する留学生に対し、宿舎確保が最重要課題と考えており、国際交流会館の早期設置を望んでいる。
- ・ 研究指導教官が本人、家族の保証人を兼ねるケースが多く、指導教官の精神的負担が大きいため、機関保証制度の確率を望んでいる。
- (40) ・ 留学生の特性に配慮した教育を実施する体制を整備する必要がある。
- ・ 留学生のための日本語教室の年間開設を行い、日本語能力の向上を図る。
  - ・ 各種団体、日本人学生、留学生相互の交流をより活発に行い、地域活動に積極的に参加していく。
  - ・ 保証人の不安を改善するための支援体制の整備。
  - ・ 留学生に適した宿舎の確保、国際交流会館の増設等による安価な宿舎の提供。
  - ・ 適切なアルバイトの確保と指導助言。
  - ・ 留学生センター留学生課の設置により、留学生教育の統括、企画等中心的役割をなす施設の充実。
  - ・ 留学生受け入れに伴っての各事業を積極的に推進するための国際交流基金の設置。
- (41) ・ 大学独自の奨学金がないため、私費留学生の学費が充分でない。
- ・ 留学生用宿舎を設置していないため、民間宿舎の確保努力している。
- (42) ・ 自動車の運転免許証取得者の増加により、留学生の交通事故が多発している。（特に加害者となる場合が多い。）
- ・ アパート等に入居する際に、家主は県内在住の保証人を求めてくるため、県内に保証人のいない留学生の宿舎確保に苦慮している。また、これに関連して、土地問題等で進展していない留学生用宿舎の設置を早急に実現させなければならない。
- (43) ・ 私費留学生の安価な宿舎の斡旋。
- (44) ・ 入国時、アパート入居時の保証人に、大学教務職員がなっているという現状があるが、2月に入居開始となった国際交流会館で、アパート入居時の保証人問題がやや軽減される方向に向かった。
- (45) ・ 受入れ留学生数増に伴う宿舎確保が困難。
- ・ 研究生及び大学院生の日本語能力の問題。
  - ・ 特定国に留学生が偏ることの解消方策。
- (46) ・ 私費留学生の場合、生活費の工面が大変である。
- ・ 私費留学生受入れ時の保証人等、手続きの煩わしさ。

- ・日本語が良く理解できないため、事務とのコミュニケーションがとれない。
- ・宿舎は、現在留学生会館が設置されていない野で、民間アパートを借りているが、家賃が高く新規留学生のアパートを捜すのに苦労している。
- (47) ・日本語教育の問題
  - ・私費留学生の経済的問題
    - 勉学に専念できるよう国費の枠を増やしてほしい。
  - ・宿舎（特に夫婦、家族用）不足
- (48) ・学生の保証人の依頼はしばしばあるが、断りにくい場合も多く、どう保証するかが教官の間でも問題になっている。
  - ・大学主催の行事の実施状況：年2回学長主催留学生歓迎懇親会（4月、10月）。外国人留学生研修旅行（2泊3日）社会見学、留学生送別懇親会（3月）
- (49) ・アパート等の紹介を行っているが、外国人を受入れるところが少ない。
  - ・特別選抜入試を実施しているが、志願者が少ない。
  - ・日本語会話能力が不十分な学生がいる。
- (50) ・日本人学生との交流サークルがあるが、研究多忙のため一部の者に限られること。
  - ・在留更新等の手続き等の指導に時間がかかること。
  - ・民間宿舎入居契約時等の保証人に教官がならざるを得ない場合があり、これが負担となっている。
  - ・非正規対象の奨学金制度が少ないこと。
- (51) ・留学生用宿舎が設置されていないので、宿舎探しが大変である。特に大学が地方に所在するため留学生に対する理解がなく、私費の留学生は大変である。
  - ・非正規生が多く（約47%）、ビザ更新の際、手続きが煩雑である。
- (52) ・大学主催行事賭して、新入生歓迎懇談会、送別懇談会、国際交流会館入居者懇談会、借り上げバス使用の見学旅行等。
  - ・日本語の理解が不十分なため、研究・交友に支障のある留学生が見受けられる
  - ・交通事故の当事者となる事例がある。
- (53) ・民間宿舎入居の際の日本独特の慣習（不動産関係）を理解させるのに苦慮している。一方、家主などには見直しを依頼している。
- (54) ・留学生用宿舎の確保が難しい。（アパート入居時の保証人の問題含む）
  - ・私費留学生対象奨学金の不足。（アルバイトに時間をとられる留学生が多い）
  - ・「留学」在留資格取得が難しく、取得までに時間がかかる。
  - ・入学後、家族を来日させる留学生が多く、その対応が難しい。
  - ・生活慣習の違い似より、留学生と日本人学生あるいは留学生同士でトラブルが生じる場合がある。
- (55) ・語学力不足に起因する学業不振は授業料免除、奨学金貸与などの少額援護措置を十分に活かすことができない誘因となっている。
  - ・学校納付金、アパート、入国時の身分保証にかかる保証人の選択が困難。特に債務保証の責任を課すことが不可能である場合が多い。
  - ・住居の確保が学生寄宿舍以外に困難であり、混住型式寄宿舍への日本人学生との不均衡を生じている。
- (56) ・留学生の大半は私費によるもので、従来より彼らの身元保証については多くの大学で苦慮しているところであるが、本学においても例外ではなく、毎年問題となっている。
  - 現在支援団体、指導教官等が行っているが、将来的には機関としての保証を検討中である。
- (57) ・私費外国人留学生受け入れの際の身元保証関係
  - ・宿舎関係（本学国際交流会館の入居期間は1年以内とされているため、長期に在留する留学生のための安価で快適な宿舎確保するのに苦慮している）

- (58) ・ 宿舎問題  
留学生用の宿舎が不足しているため、指導教官や留学生課における宿舎探しの負担が大きい。本学の場合、留学生のほとんどが大学院レベルの学生であり、比較的高齢で配偶者や子供を抱えている留学生が多いため、特に夫婦・家族用の宿舎不足が深刻である。
- ・ 奨学金問題  
財団等の奨学金について、特に非正規生（研究生・聴講生等）のための奨学金募集が少なく、また、非正規生は授業料減免が適用されないので、生活面の負担が正規生（学部学生・大学院生）に比べて非常に大きい。
  - ・ 短期留学問題  
今後増大すると思われる短気留学制度による留学生の受入れ体制（宿舎や授業料不徴収協定の締結等）がまだ整備されていない。
  - ・ 保証人問題  
私費留学生（機関保証による留学生を除く）の保証人探しの負担が大きく、そのため受入れがスムーズに行かなかったり、受入れ後に問題が残ったりする。
- (59) ・ 民間奨学団体の多くは、指定大学制を取っており、募集奨学団体が少ないため奨学金の受給率が低い。また、留学生の大半は民間の下宿やアパートで暮らしており、学習・生活面での指導・助言を円滑にするためにも、留学生用宿舎の新設は緊急の課題である。
- (60) ・ 本学留学生中67%を占める私費留学生うち奨学金受給者は38%出あり、半数以上の留学生がアルバイトにより留学を両立は難しく、奨学金受給率を高める必要を感じている。
- (61) (文系)
- ・ 経済的に苦しい立場にある留学生にとって、比較的安い家賃で入居できる宿舎が少ない。
  - ・ 女子留学生等における宿舎確保の問題、及び国費留学生における日本語能力の問題。
  - ・ 授業、ゼミ等で留学生と日本人学生を区別していない。したがって両者の交流に大きな問題はない。入学時に日本人学生のチューターをつけているが、これは非常に有益である。
  - ・ 住居問題：近年低価な家賃のアパート・下宿が得難くなったこと。社員寮及びホームステイタイプの下宿の提供を望む。
  - ・ 収入：私費留学生に対する奨学金の給付が留学生数増加に追いつかず、奨学金が得られないため、アルバイトにかなりの時間を取られる学生が多い。アルバイト先でのケガ等に対する保証も十分ではない。保証人、アパート入居時の保証金等。
- (理系)
- ・ 経済的な落差が大きく、日本人と一緒に扱う点で苦勞する。例えば懇親会に誘うべきか否か等。交流を盛んにしようとするが、気を使う点である。日本人と比べてもひけを取らず、とてもよく勉強する学生がいる反面、溶け込めず、研究等に自信がもてなくなってノイローゼ気味になる学生も何人かいる。
  - ・ 住居の確保。各種奨学金の選考方法。
  - ・ 留学生を受入れる際の最大の困難事は住居探しである。住居の完全な提供が急務である。私費留学生の保証人を大学機関で引き受ける等しないと、指導教官の精神的、物理的負担が大きすぎる。
  - ・ 私費留学生と国費留学生との経済的落差が大きいように感じられる。
  - ・ 留学生の増加による研究室の極端な不足。
  - ・ 留学生の学力不足による教育・研究への教官の負担の増大。
  - ・ 留学生の卒業後の研修・就職についての教官の負担の増大。
  - ・ 留学生の入試は面接を重視しているが、その時点では生活費に問題がないと答



える。しかし実際は、私費留学生においては、宿舍・寮・奨学金が少なく、アルバイトに精を出す。結果として、研究等がおろそかになる。

- (62) ・ (無回答)
- (63) ・ 入管に関する問題
  - ・ 宿舍の確保に関する問題 (特に世帯または夫婦の者)
  - ・ 経済面の保障 (奨学金の確保) に関する問題
  - ・ 学業における問題 (指導教官との問題)
  - ・ 日本語能力に関する問題
  - ・ 健康管理に関する問題 (特にメンタルヘルス)
- (64) ・ 学部生、大学院生とも正規生似つについては、母国あるいは国内の日本語教育機関で日本語を勉強してきており、そのうえ本学の入試に合格していることもあり、結果として講義になんとかついていける程度の日本語能力を有しているが、基礎学力の不足は否めない。
  - ・ また、教員研修留学生は、日本語教育ゼロで来日し、その後国立大学の日本語教育関で僅か6か月勉強しただけであり特に非漢字圏の留学生は日常会話すら不自由している現状である。「日本事情」・「日本の教育事情」を全員受講しているが、どの程度内容を理解しているか甚だ疑問である。
  - ・ そのため、このような状況を少しでも解消すべく、日本語の補講、チュータによる指導・助言、各種交流会への参加呼びかけを行っているが、早急な成果は望むべくもなく、検討課題となっている。
- (65) ・ 各留学生が信じている宗教に関わる慣例・慣行・生活習慣等を熟知していないと、さまざまなトラブルが生じる。また、同じ国の留学生の間でも、宗教が違う場合、対立関係の存在していることがあり、そうした内部事情にも通じておく必要がある。欧米以外あるいはあまり馴染みのない国からの留学生の場合、指導教官にその国についての知識を与える機関が必要かと思われる。
  - ・ 学習：日本語の理解不足による成績。
  - 住居：契約時の煩雑さ、高価、地震による絶対数不足。
  - 生活費：不況によるアルバイト不足の上、地震による解雇が生活上の不安を生じている。
  - ・ 大学院生については、本人がどの程度大学で勉強するかにもよるが、ある程度日本人学生と接触する機会はあるので、本人次第で交流が図られるが、アルバイト等で十分な研究時間をとれない場合、自ら交流も困難となる。
  - 学部生については、3・4年次には、ゼミ等で緊密な交流を図ることができるが、本人の性格に左右されることも多い。下宿等については、特に私費留学生の場合、低廉な部屋を探す必要があり、選択肢は限られてくる。保証人を見つけることが容易でないほか、外国人への賃貸を拒む例もやはり存在する。入国管理局の対応は、よく言われていることであるが、アジア系と欧米系の留学生でかなりの相違があることを、指導した留学生からしばしば耳にする。多数の留学生を引き受ける場合、指導教官の負担はかなり大きくなる。特に留学生が日本での就職を望む場合には、そのための対応も必要となるが、現には非常に厳しい。
  - ・ 宿舍入居時の保証人について  
国費留学生を保証するのは文部省であるにもかかわらず、宿舍によっては保証人を必要とする場合があること。
  - ・ 大学にほとんど出てこずに、友人の家を泊まり歩いている。教授と連絡をとらないために先生にも見放され、卒業もできないような学生がいる。
  - ・ 急激な留学生数の増加に対応すべき体制の整備が遅れている。施設・整備・教職員の不足が最大の原因。準備不足のまま、安易に留学生を受入れると、かえってマイナス効果が大きくなる。指導教官と留学生の間の相互理解並びに留学生と日本人学生の交流の深化を図る必要がある。

- ・ 今回の地震により住むところがなくなり、住居の確保に苦労したり、アルバイトがなくなり生活に困っている留学生が多い。ホームステイもあるが、通学するには少し遠いところが多いようである。
- (66) ・ アパート等の入居費が高く、満足な宿舎に入れない。
- (67) ・ (無回答)
- (68) ・ 人間文化研究科(博士課程)に在籍する留学生について学位取得がやや困難。
  - ・ すでに学位を持っている留学生を受け入れて、共に研究することも必要。
  - ・ 留学生担当職員の不足から、留学生へのサービス提供が十分に行き届かない。
  - ・ 私費留学生の経済的援助(奨学金)の不足。
  - ・ 大学主催行事として、学長主催懇親会・日本語スピーチ大会を実施。
- (69) ・ 研究生の日本語能力が低いこと。学部留学生と同じクラスで勉強することを希望している研究生もいるが、レベルが違い過ぎ、途中で挫折することになる。また、研究生は単位が必要でないので、授業に出席したり、しなかったりすることが多いので、精機の学部留学生に迷惑となる。
  - ・ 中国、台湾からの留学生の英語について、英語のレベルが日本人学生より低いことも事実であるが、日本語の力がかなりある留学生でも、英文和訳の時、英文が理解できていても、日本文がおかしいため、試験では成績が良くない。
- (70) ・ これから増加する私費外国人留学生に対応するため、留学生対象の奨学団体等を現在調整中。
- (71) ・ 日本人学生のサークル団体である国際交流会(IFA)が様々な形で支援。
  - ・ 在留資格認定証明書の交付申請を行う時、代理人は広島入国管理局まで行かなければならない。せめて管轄入国管理局出張所で手続きができるような法改正を望む。
  - ・ 身元保証人は、留学生の指導教官または知人が保証人になっている場合が多いが、保険制度の導入を希望する。
  - ・ 下宿を見つけることが難しい。
  - ・ 私費留学生の大部分は、新聞配達等のアルバイトを行っているが、理系の留学生にとっては大きな負担となっている。
  - ・ 生活が苦しくて、研究に時間が取れない学生がいる。
  - ・ 日本語が十分できない場合があり、コミュニケーションに問題が生ずることがある。
  - ・ 5月に新入留学生、3月に卒業(修了)留学生と教職員・日本人学生との懇談会並びにパーティーを開催。秋にハイキング(近所の山々)を実施。
  - ・ 鳥取県留学生等交流推進協議会とパーティーを開催。地元の夏祭り(鳥取しゃんしゃん祭)に留学生連として参加。
- (72) ・ 本学における留学生数は、工科系学部の設置に伴ってさらに増加することが予想される。今後は、より一層、宿舍や奨学金等の支援体制をつくることが望まれている。
 

勉学するための日本語能力については、学部生は試験(1級)を課しており語学力に不自由はないが、大学推薦の研究留学生の多くは、日本語の理解力が乏しく、入学時は日常生活にも困る状況である。これらの留学生に対しては、日本語課外補講を実施している。

一方では、公営住宅への入居許可や、民間団体による留学生への支援活動等が年々活発化していることは喜ばしいことであり、併せて、大学としても留学生と地域住民との交流を促進する必要がある。

  - ・ 留学生のアルバイト
    - 私費留学生の大半はほとんど仕送りがないため、アルバイトをせざるを得ないのが実情である。
    - アルバイトに関しては、特に問題は起こってはいないが、学習奨励費や民間奨学金等の受給者枠を拡大し、アルバイトを少なくして、勉学に打ち込ませるよ

うにする必要がある。

・アパート入居時の保証人

保証人の大半は知人であるが、留学生から懇願されて指導教官が受けているケースもある。

留学生に対する保証人を引き受けることは、精神的にもかなりの負担がかかるため、本学においては、保証人にかかる負担を少しでも軽減するため、内外学生センターが行っている「民間宿舎保証人支援事業」に加入することを勧めている。

・留学生からの要望（島根県留学生等交流推進協議会の実態調査報告書から）

(1) 奨学金制度

奨学金に対しては「少額でもいいから多くの人に奨学金が欲しい。学部学生に対する奨学金制度を拡充して欲しい」との要望が多く出されている。現在、島根県としても奨学金支給について検討されており、実現されるよう期待をしている。

(2) 住居

住居では「留学生用の宿舎を立ててほしい。他市のように留学生に宿舎を与えてほしい」との要望があるが、県・市では留学生に対する公営住宅（世帯）の貸与数が増加の傾向にある。

また、留学生会館については、今後の留学生受入数に応じて建設を検討する必要があるだろう。

(3) その他

地域交流については「地域住民と交流する機械をもっとつくってほしい。地域の行事に参加したい」等の要望があり、これに応えるべく行事には極力参加させ、留学生を地域の住民として位置付けて、周囲に気がねをすることなく生活ができる環境をつくっていくべきであろう。

(73) ・留学生のための宿舎の設置。

・留学生の家族の言葉の障害。

(74) ・留学生受入れの拡充について

本学は、21世紀初頭における留学生の受入れ予測数を600名と設定し、その受入れ体制の充実而努力しているが、未だ留学生教育を大学教育の付加的業務と捕らえられがちであり、留学生の受入れへの取り組みも分野、専攻によって偏りが見られる。

・入学のための選考

大学推薦及び国内採用による国費留学生並びに私費留学生の入学にあたっては大学自身の責任において専攻し、入学を許可するが、大使館推薦の国費留学生及び外国政府派遣留学生の受入れは、必ずしも大学側の意志のみによって決定されないところから、入学してくる留学生の学力に問題が存在する。

・日本語教育

留学生の日本語については、教育研究上には日本語を特には必要としないが日常生活上ある程度の日本語を必要とする者、教育研究上により高度な日本語能力の向上を必要とする者など、レベル・ニーズにおいて様々なものがある。

現在本学では、留学生センターにおいて全学の留学生に対する一般日本語教育（集中日本語予備教育、日本語課外補講、全学共通日本語科目）を統括的に実施しているが、各専門分野における専門日本語教育は指導教官等に過重な負担を負わせることとなるばかりでなく、教育研究進捗にも支障をきたすところが大となっている。

このため、T.A.制度等の活用による専門日本語教育体制の充実が求められている。

・留学生の日常的指導・助言・支援体制の充実

留学生への指導・助言は、学部等にあっては指導教官、留学生専門教育教官及

び当該学部の留学生事務担当官等によって、全学的には留学生センターの留学生指導担当教官及び留学生課によって行われている。

しかしながら、今日必ずしもそれらが留学生のニーズに対応した効果を十分満たすものとはなっていないのが実情である。留学生への積極的な情報の提供と指導・助言サイドにおける情報の共有を図り、日常的な留学生の学園生活全般に係る即応的指導・助言・支援体制の確立を必要としている。

- (75) ・本学の学生団体「広島大学国際交友会」が歓迎会・送別会及びレクリエーション等を通じて交流を深めている。
  - ・機関保証の可能性について。
  - ・私費留学生の入国時の身元保証人：指導教官34%、広島在住の日本人32.7%。アパート等への入居時の保証人：入国時の身元保証人38.2%、大学での身元保証人34%。  
（問題点）教官の中で留学生の身元保証人になりたくないと思っている人：文系約56%、理系約32%。
  - ・アルバイトをしている留学生：国費16%、私費75%。トラブルに巻き込まれた経験のある者9%。
  - ・毎年12月、学長主催の外国人留学生懇親会を実施。
  - ・学内において、外国人留学生の教育・指導体制に関する意見調査報告書をもとに、広島大学における留学生教育改善についての提言として平成6年5月公表した。
- (76) ・奨学金の給付率を高める。
  - ・家賃の安い宿舎の確保。
  - ・アパート入居期間中に家主とトラブル。
  - ・家族呼び寄せに伴う宿舎・保証人等の問題。
  - ・日本語の基礎を習得していない留学生の指導。
- (77) ・日本語が十分に理解できないこと。
  - ・保証人問題に関すること。
  - ・国費外国人留学生で奨学金受給期間中、中途退学する者があった。
  - ・国費外国人留学生で強力に指導したにもかかわらず、本国（中国）に帰らず、日本で就職する者があった。
  - ・入国管理手続きに関するトラブル（例：書類不備による再出願、入管職員の留学生に対する態度が非常に冷たい、在留資格認定証明書取得時の手続きの煩雑さ等）。
- (78) ・奨学金制度の更なる充実。
  - ・留学生数の増員。
  - ・研究生に対する日本語教育制度の確立。
  - ・英語による講義の開設。
- (79) ・本学では、現在78名の留学生が在籍しているが、そのうち17名の留学生が妻帯者であるか、家族宿舎が困難な状態で、宿舎の確保に苦慮している。
  - ・留学生（研究生を含む）個々の入学時期のずれ及び授業開始と入学時期のずれ等により、日本語授業に苦慮している。必要に応じて留学生に対し補講を行っているが、留学生が増えれば、補講授業の開講等の対応をする必要がある。
- (80) ・（無回答）
- (81) ・過去の戦争の経緯から、該当地域出身の留学生には気を使うことがある。
  - ・留学生と日本人学生の交流の場が不十分である。
  - ・私費留学生への奨学金・住居等援助の拡充が必要である。
  - ・日本人学生との混住の寮が必要である。
  - ・日本の慣習になじめず、色々なトラブルが生じることがある。
  - ・近年特に入国管理行政が厳しすぎる傾向がある。
- (82) ・（無回答）

(83) ・本学受入れの留学生は今まですべて大学院レベル（院生、研究生）で、しかも国費留学生が多数であったため、過去差し迫った問題はなかった。しかし、今後留学生（特に私費）が増加した場合、以下の問題点が生じてくることが予想される。

- (1) 留学生用の研究室がない（各研究室が手狭で、収容部屋が不足）。
- (2) 私費留学の希望があっても、奨学金を支給される見込がなければ、学費・生活費の心配から、積極的な受入れができない。
- (3) 渡日前の十分な日本語教育が必要である。

(84) ・留学生受入れの課題

留学生受入れに関する問題意識については、教授会等の要望もあり、平成元年から「留学生受入れに関する検討委員会」を設置して検討してきた。

早急かつ適切に対応する必要があるという考え方に立ち、実現性及び緊急性などを検討しながら実現可能なものから早急に行ってきたが、急増する留学生受入れの条件整備は、まだ不十分な状況である。

留学生交流については、総合的で、きめ細かな施策と迅速な対応が必要とされる。例えば、住居の面については、近年混住方式の留学生会館が建設され、時代に即応したものである。一方、リトル東京化しないように、日本の文化・生活を知ってもらうため、一般市民社会に溶け込んだ生活体験も必要ではないかと考えられる。

以上のような観点から本学は、ホームステイ及び民間宿舎、（財）内外学生センター指定宿舎の拡大も考えたい。

外国人留学生の勉学、健康、生活上の諸問題に対応するためには、学内の協力体制はもとより地域の協力体制があつてこそ、より充実した対応が行われる。本学では、日本人から外国人留学生へという一方的な情報の提供ではなく、異なる文化を持つ外国人留学生から日本人が学ぶという視点も、相互理解のため必要と考え、教職員、学生、地域住民と外国人留学生の横のつながりに資することができるという観点から、平成3年度及び平成4年度に「外国人留学生のための生活指導講座」を実施した。

外国人留学生が地域社会に根づく上で相当の効果があつたと言える。しかし、上記の目的は短期間で達成されるものではなく、平成5年度からは、外国人留学生も講師（話題提供者）となる形で「異文化を学ぶ会」を実施した。

平成6年度では、大人数でのグループディスカッション形式は、意見が出しにくいという欠点を補うため、課題別のグループで討論を行う形式をとり、十分な成果が期待されている。

また、宗像地域において、ボランティアの国際交流活動を展開している国際交流団体相互の連携を図るため、平成3年2月に宗像市を中心に、玄洋福岡ライオンズクラブ、宗像ロータリークラブ等8団体（平成6年5月現在11団体）の加入により「宗像地域国際交流連絡協議会」が発足した。

これらの会を通じて、国際交流を一層充実することにより、地域社会及び大学の活性化が図られることが期待される。

・国際交流センターの設置の課題

本学が教員養成大学である特色を生かし、外国人留学生を受入れる特有な意義を鑑み、日本の社会及び教育に対する理解を促進させる等の、留学生の研究教育上の指導方針を明確にし、その指導体制及び運営方式を充実すべく、留学生受入れの対応を効果的かつ集中的に行うことが求められており、そのためには「国際交流センター」（仮称）の構想を策定し、その指導体制を一元化・体系化する方向で、具体的内容を緊急に検討したい。

(85) ・受入れ数の増大が予測されるが、教官数、研究室スペースの絶対的不足。

- ・奨学金制度、宿舎対策の立遅れ・不備が留学生間に貧富の格差を生んでいる。
- ・病気・事故・怪我・ノイローゼ等は、日本人学生以上に事例が多く、これに対

- 処せざるを得ない教官の大きな負担となっている。
- (86) ・先頃、本学における外国人留学生受入れの基本方針をとりまとめた（別添「外国人留学生の受入れの在り方について（答申）」参照のこと）ところである。現在は、この基本方針に盛り込まれた事項のうち、当面の検討課題となっている、(1) 保証人制度の確立、(2) 短期留学推進制度への対応、等の問題点を中心に、国際交流委員会において検討を進めている。留学生受入れの推進のための課題は山積みしているが、今後、逐次、解決策を検討していくこととしている。（「別添資料」省略）
- (87) ・（情報工学部）国際交流会館や寮がないため、留学生のほとんどが高額な民間アパートに入居しなければならない。また不動産会社も留学生のためにアパートをあまり提供してくれない状況にあるため、アパート探しが大きな問題である。
- (88) ・入国管理局へ行き、在留期間更新の手続きを留学生が各自行っているが、即日交付でないため再度入国管理局へ行くことになる（手続きに日数がかかる）。
- (89) ・修了後の問題：修了後、他国または本国に留学、就職を望んでいる学生の場合修了時期（3月末）と他国との年度開始時期等にずれがあり、修了後、直ちに離日ができないでいる学生がいる。
- (90) ・私費留学生に対する民間の奨学援助、低家賃住居の確保などを勧めているが、思うような成果が上がっていないのが現状であり、アルバイト活動を考慮せざるを得ない。  
また、教育面での留学の成果を考慮した場合、教育・研究指導に要する時間も必然的に多くなり、留学生の自由時間も少ない状況にある。
- (91) ・私費留学生の経済的な問題。各種奨学金の人数枠の拡大と増額が望まれる。  
・住居の確保。  
・一部科目等履修生の出席不良と指導の問題。  
・日本語能力が低いため、正規の授業に参加できず、日本人学生との交流や日本社会の諸問題についてディスカッションする機会が得にくい。
- (92) ・受入れ時の身元保証人探しに苦労する。責任もあいまいである。  
・平成7年度から学寮を混住寮とするが、「新寮」が二人部屋であるためか、留学生の申し込みは少ない。  
・アルバイトをする留学生が多く、勉学に支障を来している。  
・留学生を積極的に受入れれば、必然的に能力水準の低いものが入学するという矛盾がある。
- (93) ・私費留学生の経済的な問題。  
・アパートの不足（住居費が安くて、設備・環境の良いアパートが少ない）。  
・日本語教育の充実（日本語補講だけでは不十分）。  
・留学生を専門に担当する教職員の不在。
- (94) ・私費留学生の経済的問題（奨学金、生活費の援助を必要とする学生が多い）。  
・日本人学生と親しくする機会が少ない。  
・来日際の保証人や住居、生活の世話等、指導教官に負担がかかる場合がある。  
・日本語力の不足や基礎学力に違いがあり、指導に時間や労力を費やす場合がある。
- (95) ・現在、私費外国人留学生2名のうち、1名は民間団体の奨学金を受給しているが、本学の場合、単科の医科大学で、留学生が少ないため、募集人員の割り当てが少なく、また、年齢制限を設けている奨学金がほとんどであり、狭き門となっているのが現状である。医学系の留学生（大学院レベル）の場合、母国で医学部を卒業し、医師免許取得後に留学するため、高齢な者が多い点に配慮が欲しい。
- (96) ・民間宿舎の不足：家族を呼んでいる学生が多く、それに見合うアパートがなかなか見つからない。

- ・留学生間の交流の希薄：数の多い中国等の国の留学生は、他の国々との交流があまりなく閉鎖的である。それが奨学金、会館入居に係るところで、相互に中傷し合ったりしているところが見受けられる。
  - ・留学生の緊急非常時の即応体制の整備：緊急に多額のお金が必要になる状況が生じた際の支援体制が確立していないため、ケースバイケースで対応している現状では、迅速かつ効率的な対応ができない場合が多い。
  - ・（法）日本の大学院レベルに達していない留学生を一般学生と同様に指導するには問題が多い。
  - ・（教）奨学金の不足。
  - ・（医）留学生の家族に係る問題が生じた時の対応を、指導教官がせざるを得ない。
  - ・（農）日常の悩みなどを抱えている留学生に対する対応の遅れ。
  - ・（連）留学生増加に伴う研究スペースの確保、博士課程に見合う高度な研究を実施するための、より充実した先端施設の設置。
- (97) ・日常生活問題及び日本文化指導等の支援体制の確立。
- ・日本人学生によるボランティアグループの組織化。
  - ・日本人学生及び地域住民との交流の活性化。
  - ・外国人留学生に対する履修規定の制定。
- (98) ・留学生が日頃どういう悩みを抱えて学習生活をしているかを把握するための手段が不足しており、早い時期に留学生相談室などを設け、生の声を大学全体から掌握できるようにしたいと考えている。

平成7年9月5日

外国人留学生に対するアンケート（抜粋）

1. 現在受けている教育について、日頃感じていること、要望などがあったら書いてください。

(1) 授業に関すること

- ・ 日本語での授業は理解するのに難しい。日本語でレポートをかくのも同じくらい難しい。
- ・ 日本語で試験をうけることは非常に難しくて困る。
- ・ 日本語の授業を充実してほしい。
- ・ 英語の講義は理解しやすい。
- ・ 英語の授業の水準が低過ぎる。
- ・ 専門用語は英語を使ってほしい。
- ・ 英語と日本語で行っている授業は分かりやすい。
- ・ 英語のテキストより日本語の教科書で日本語で講義してほしい。
- ・ 日本人学生と同じ授業や試験を受けるのは大変である。
- ・ なるべく外来語を使わないでほしい。
- ・ もっと基礎的な知識を教えてほしい。
- ・ 学期の開始時に授業の内容をはっきり云ってほしい。
- ・ 科目の名前と実際受けている授業の内容が合わない場合が多い。
- ・ 専攻とあまり関係のない授業が多過ぎる。
- ・ いくつかの講義は単に論文や教科書を訳しているにすぎない。これでは講義に参加する根本的な目標が達成されない。
- ・ ゼミ形式の講義はとても良いと思う。
- ・ 教科書やプリントの無い授業は学生にとって不便である。
- ・ 適切な教科書を探すのが難しい。
- ・ 90分授業は長すぎる。週1回は少ない。
- ・ 出張などによる欠講が多いのが問題だ。
- ・ 先生にレポートを出してコメントをもらい、話ができるのが勉強になる。
- ・ 留学生のために定期的に補講があった方が良い。
- ・ 授業は一方的で先生と学生とのコミュニケーションがない。
- ・ 日本の学生たちはいつも聞くだけで先生に質問や意見がほとんどない。
- ・ 留学生を特別に扱わないでほしい。
- ・ 皆もっと積極的に発言することを望む。
- ・ 先生は真面目に教えるが学生に積極性がない。
- ・ 若い先生の授業は内容と言葉が難しい。
- ・ 先生のペースが早すぎて理解できにくい。
- ・ 専門分野ではあまり黒板を使わないのでついていけない。
- ・ 先生の講義での黒板の字がわからない。
- ・ 授業が分からなくても単位が取れるのはおかしい。
- ・ できれば10月の大学院入学試験に合格した者は10月に入学できればよいと思う。
- ・ 1年間ロクに議論をしない学生が学位をもらうのはおかしい。
- ・ 外国人留学生の認識方法や思考様式が日本人と違うので聞いて分かる授業と分からない授業がある。



## (2) 研究に関すること

- ・ 良い研究環境で非常に満足している。
- ・ 先生のレベルも高いし学校の設備もよいのでよく研究ができる。
- ・ 日本は研究条件が良い。研究に関する本や資料が多い。
- ・ 一般的に日本の大学のやり方は非常によいと思う。
- ・ 研究はとても面白いがもっと本を読む時間があったらよい。
- ・ 指導教官や学生がとても親切に教えてくれる。
- ・ 学生の個性を尊重し先生の意見を押しつけないのでありがたい。
- ・ 興味のあるテーマが与えられれば一生懸命頑張るつもりだ。
- ・ 先生たちはもっと具体的に指導をしてほしい。
- ・ 先生はあまりアドバイスや援助をしてくれません。
- ・ 指導教官が忙しいので十分な指導が受けられない。
- ・ 日本は会議が非常に多く指導教官に時間を取っていただくのが容易ではない。
- ・ 日本人学生との交流や先生とのディスカッションが不十分なことが不満。
- ・ 自分のことは自分でやらなければならないと思うが、もう少し討論と研究に関するアドバイスを受けたい。
- ・ 研究について気楽に相談できる人がいればいいと思う。
- ・ ゼミという制度はすごくいいと思う。毎週1回指導教官としっかりやると研究がうまく出来る。
- ・ 日本の教育は授業より研究のほうが重視されている印象を受けた。
- ・ 先生は研究を重視して授業を軽視する傾向がある。
- ・ 研究する前に「研究方法」についての授業をとるといいと思う。
- ・ 大学でもう少し研究に関する情報が欲しい。
- ・ 研究成果を学会で発表するチャンスが沢山得られて大変いいことだと思う。
- ・ 留学生たちが研究成果を発表しやすい環境を作ってほしい。
- ・ 研究設備がいいし図書館も便利だと思う。
- ・ 研究室には研究のための設備は良くそろっている。
- ・ 施設や文献が乏しい。
- ・ 研究に関する資料が足りないので調べるのに少し困難である。
- ・ 研究施設や設備の利用方法などを具体的に教えてほしい。
- ・ 研究室の使い方をもっと自由にしてほしい。
- ・ 研究のしかた図書館の利用などをもっと具体的に教えてほしい。
- ・ 日本にきた最初は文献の検索方法が分からなくて非常に困った。
- ・ 大学の図書館は参考資料や図書が不完全で困る。また研究に必要な本が高すぎる。
- ・ 図書館や研究室に置いてある新しい文献や参考図書などが不十分である。
- ・ 図書館に英語の専門書が少ない。
- ・ 図書館が早く閉まるし他の学部の図書館から本を借りるのが非常に難しい。
- ・ 図書館を24時間開放してほしい。
- ・ 夜の研究はやめてほしい。なるべく朝から夕方までの間にしてほしい。
- ・ 研究費が少ないため苦勞している。
- ・ いろいろと研究したいことがあるが研究費が無いのであきらめた。
- ・ 研究のための助成金とか経済的な支援がもっと欲しい。

### (3) 日本語に関すること

- ・ 留学期間を有意義に過ごすためにも日本語教育は必要だと思う。
- ・ たくさん聞いてたくさん話すことが上達する秘訣だと思います。
- ・ 大学の留学生に対する日本語教育をもっと充実すべきである。
- ・ 日本語の教育を強化してほしい。1週間に1回の授業では少ない。
- ・ 日本語の授業は毎週2～3時間では少ない。
- ・ 体系的な教育を受けていないため日本語が満足に話せない。
- ・ もっと日本語を勉強したい。特に日本語能力検定の模擬テストを受けたい。
- ・ 日本語の授業でいろいろ学べるのは有り難いが、週3回の授業は時間を取られ過ぎる。
- ・ 講義内容を理解するために専門用語の日本語教育が必要である。
- ・ 専門用語が多いと難しい。それは日本語に同音異語の言葉がたくさんあるからだ。
- ・ 専門の授業やレポートを書く時また発表する時などに苦労する。
- ・ それぞれの専門に対する日本語の教科書やテープ・ビデオなどがあればいいと思う。
- ・ 漢字を覚える方法を教えてほしい。
- ・ 留学生の家族にも日本語を教えてもらいたい。
- ・ 日常生活向けの日本語コースを受けたい。
- ・ 聞いて理解することはできるが話すことと漢字を書くことがあまりできない。
- ・ 一般生活用語は特に問題ないが微妙な表現や日本語らしい日本語を話すことは難しい。
- ・ 日本の人々と交流する中で日本語が上達できると思う。
- ・ ホームステイのチャンスが多ければ本当の日本の生活と日本語が身につく。
- ・ 外国人用の寮では日本語が上達できないため、日本人と留学生の合同の寮が良いと思う。
- ・ テレビ、ラジオ、新聞、交友を通じて上達できます。
- ・ 日本語でなるべく話すためにお茶や書道の授業にも出ています。
- ・ 日本語と日本文化を理解することができて良かったと思う。
- ・ 日本の地理、歴史、人間風俗などもっと勉強したいと思います。
- ・ 日本語だけでなく日本の習慣、社会、日本人の考え方などを教えてほしい。
- ・ 日常会話は特に問題ないが専門用語は難しい。
- ・ 聞くことや読むことは大分慣れたが話すこと（特に意見や感想を述べる時）に困難を感じる。
- ・ 日本語を読むことと書くことはまあまあだが会話が難しい。
- ・ 会話は大体できるが書く方がむづかしい。
- ・ 日本語は美しい言葉だと思いますが、外来語の乱用と敬語の言葉づかいに困ります。
- ・ 敬語はとても難しい。
- ・ 日本語の中の曖昧な言葉と外来語に困っています。
- ・ 外来語を乱用することは外国人にとって難しい。
- ・ 日本語の表現の中に外来語が混じっていて分かりにくいことがある。
- ・ 方言は難しいのでなかなか覚えられない。
- ・ 関西弁で講義する教師が多いので講義を聞いたりノートをとるのが難しい。
- ・ 大学の日本語授業はやはり日本語学校の授業と違う。
- ・ 日本語教官を充実してほしい。
- ・ 英語と日本語で書かれている本がもっと欲しい。
- ・ 日本に着たばかりの時期に日本語の教科書が配布されれば良かったと思う。

2. 日本人学生との交友について思っていることを書いてください。

- 交流や理解を深めるためにはお互いの努力が必要だと思う。
- 日本人学生と友達になりたいが、日本語ができないので友達をつくるのは難しい。
- 理解を深めるためには相手の国の経済や習慣などを知る必要がある。
- 日本人学生は親切だが消極的である。
- 日本人学生は親切だが利己主義である。
- 日本人学生は親切だが恥ずかしがり屋である。
- 講座の友達が親しくいろいろ気を使ってくれる。
- 日本人学生は優しいので一緒に勉強するのが楽しい。
- 同じ研究室の人とは友達になれるが、それ以外の人とは交流がない。
- 研究室ではみんな忙しいので親しい友達をつくるのは難しい。
- 一般的な交流は順調に進んでいるが仲の良い友達は少ない。
- 寮に住んだお陰で日本人学生との交流が自然に行える。
- 部活に入っていたので日本人学生との交流もわりに多かった。
- 日本人学生と交友すると日本のことが良く分かり言葉の勉強にもなる。
- 積極的に日本人とつき合うことで留学生の生活は充実すると思う。
- 日本人学生と交流することで日本の文化、習慣、風俗、日本人の考え方を理解していきたい。
- 日本人学生は他人と交流する積極性があまりないと思う。
- 日本人学生の方からも積極的に外国人に接してくれればと思う。
- 日本人が心を広げて積極的に交際してほしい。
- 日本人学生は外国人学生に対して理解心が足りない。
- 時間をかければ日本人学生とも自然に友達になれる。
- 宗教の関連で習慣が違うのでうちとけるのが難しい。
- 日本人学生は外国人に対してすごく興味をもっていると思う。
- 日本人学生は外国人に関心がない人が多い。
- 日本人学生は自分の思想考えなどあまり表現しないのでつき合いにくい。
- 日本人学生とは年齢差があるため友達になるのは難しい。
- 2年いるがまだ友達がいない。壁があるように思う。
- 日本人学生の怠けるところが気にいらぬ。親切で思いやりのある人が大学には少ない。
- 日本人学生の中には溶け込みにくい。
- 日本の学生は外国人とのつき合いが苦手なようで、これからは積極的に外国人学生ともつきあってほしい。
- 日本人学生のほとんどが欧米に興味を示しアジアなどの国の学生をばかにしている。
- 日本語のうまくない留学生とはあまり交流したくないようだ。
- 日本人学生は留学生と交流したいと思う気持ちが少ないと思う。
- 日本人学生はあまりはっきり言わないので交友は難しいと思う。
- 日本人学生が近づいてこないので友人をつくるのは難しい。
- 日本人学生のグループに入りにくい。
- 日本人学生と交流するうえでチュータ制度はとても良いと思う。
- 日本人学生と一緒に参加できる行事が欲しい。
- 留学生や日本人学生との交流のための場所が欲しい。
- 日本人学生との交流は様々な困難があります。言葉・文化・価値観などの相違によって互いに誤解したりすることがあります。

3. 地域との交流について思っていることを書いてください。

- ・ 地域との交流の必要性は高いと思う。
- ・ 地域との交流は留学生にとってもこれからの日本にとっても非常に重要なことと思います。
- ・ 地域との交流はとてもためになる。日本の文化や文学、生活、日本人の心理は興味がある。
- ・ 地域の住民との交流を通じ日本の文化や社会習慣、また日本人の考え方を知ることができて良かった。
- ・ 日本文化を紹介してくれてとてもいい思い出になった。
- ・ 自分の専門の勉強だけでなく日本の民族、文化などいろいろな面について知りたい。
- ・ 地域との交流は日本社会を理解し社会勉強をする大切な活動だと思う。
- ・ 日本の社会を深く理解するためにいろいろな交流活動に参加していきたい。
- ・ 沢山の地域の人々と交流して日本の文化と外国の文化の違いを勉強したい。
- ・ もっと参加したいが機会が少ない。
- ・ 機会があれば周りの人ともっとつき合いたいがなかなか機会がない。
- ・ 夏休みや冬休みにホームステイがあるのが良い。
- ・ ホームステイの機会がもっとあればいいと思う。
- ・ ホームステイ制度をもっと広げて欲しい。
- ・ 交流のお陰で学校以外で「外人」と意識されずにつき合える友達ができた。
- ・ ○○市は安全で住みやすく、また人々が親切である。(○○市は地方都市)
- ・ 町内会の活動に参加したり国際親善事業に参加するので地域との交流ができる。
- ・ 地域のあらゆる祭りや行事に積極的に参加している。
- ・ 地域との交流を持つようになってから日本人が非常に親切だと感じる。
- ・ 地域の人々は親切で特に老人たちは親切にしてくれる。
- ・ 困ったときいつもいい助言をしてくれるので大変役に立つ。
- ・ 地域の人とはとても親切だがアルバイトのときは厳しい。
- ・ 地域の人達特に主婦は外国人をもっと知りたいという意欲が強く感じられます。
- ・ 講演会や料理教室で自分の国の文化などを紹介したりします。
- ・ 結構やっているが無駄みたい。
- ・ 地域との交流のチャンスがもっとあればいいと思う。
- ・ 交流の機会は非常に少ないし一回きりで終わることがほとんどである。継続的な交流の場を設けて欲しい。
- ・ 地域との交流が足りないように思う。
- ・ 都会では地域との交流があまりない。
- ・ 地域との交流は言葉の問題があるので難しい。
- ・ 地域の人との交流の機会はあったがあまり参加しなかった。
- ・ 地域との交流の機会に恵まれていない。近所の方はいまだに私を冷たい目で見る。
- ・ 地域の人達は外国人とつき合うことを望んでいないような気がする。
- ・ 時間がないので地域との交流ができない。
- ・ 勉強がとても忙しいから地域との交流がほとんどない。
- ・ いつも研究室にいるので地域との交流はほとんどない。
- ・ 参加したいがアルバイトが忙しくて参加できない。
- ・ 留学生は学校の授業とアルバイトに精一杯で地域との交流は難しい。
- ・ 日本人はアジアの留学生より西洋の留学生に親切に接している感じである。

4. 日常生活上不便を感じていること及び要望などを書いてください。

- ・ 日本は物価が高いので経済的な面で困っている。
- ・ 私費留学生は経済面でとても苦しい。もっと経済的支援が必要と思う。
- ・ 私費留学生は生活費を稼ぐ時間が多いので勉強に専念できない。
- ・ 私費留学生にとって不安なのは病気と生活費のことだ。
- ・ 仕送りがないので日常生活上苦労している。
- ・ 留学生が応募できる奨学金がもう少し増えたらありがたい。
- ・ 奨学金を受けていないので日常生活上苦労している。
- ・ 奨学金ももらえず、国際交流会館にも入れず、これで学費の免除を受けられなかったら帰国しなければならない。
- ・ アルバイトの種類が少ない。
- ・ 留学生が入れる寮や会館をもっと増やしてほしい。
- ・ アパートを捜すのが難しい。また家賃や敷金が高い。
- ・ アパートを捜すための資料が少ない。
- ・ アパートを捜すとき外国人だから断られたことがある。
- ・ 畳の生活の不便さを感じる。
- ・ 日本の料理に慣れないのが不便。
- ・ 留学生がテレビを借りられるサービスが欲しい。
- ・ 学校の付近に商店が少ないので不便を感じている。
- ・ 大学食堂の終了時間があまりにも早い。
- ・ あまり遅くなると交通機関がなくなってしまう。
- ・ 子供の育児や学校のことで困った時相談するところがないのが不便。
- ・ 病気の時に説明できない。また病院の受付が難しい。
- ・ 食べ物はいくらでもあり便利だが、着るものは高いのであまり買えない。
- ・ ビザ更新からアパート捜しまで何でも保証人が必要なことが不便。
- ・ ビザの更新が一番面倒だ。時間もお金もかかる。
- ・ ビザ更新のための身元保証人の制度はやめてほしい。
- ・ ビザ更新の際預金通帳をみせるのはプライバシーの侵害だと思う。
- ・ ビザ更新の時入管の人は不親切で厳しい。
- ・ 日本の社会では外国人に対する偏見を感じる。日本は外国人にとって住みにくい。
- ・ 日本語があまり分からないので日本人とトラブルを起こす。
- ・ 日常生活についての情報が不足している。
- ・ 日本の生活習慣や社交時のマナーを教えてくれれば良いと思う。
- ・ 生活についての相談場所があれば便利だと思う。
- ・ 日本語だけでなくいろいろな国の言葉で学校の情報を提供してほしい。
- ・ 留学生に対する書類は日本語と英語で書いてほしい。
- ・ 事務手続きが非常に煩雑であるので簡素化してほしい。
- ・ 研究室に入るのに靴を脱がなくてはならない、授業が終わったらお辞儀をしなければならない、などは理解に苦しむ。
- ・ 学内に国際電話のできる公衆電話が少ないので不便である。
- ・ 留学生に対する就職指導があまりない。
- ・ 日本の社会生活に溶け込めない。

5. 日本に留学して特に感じたことがあれば書いてください。

- ・ 日本で勉強できてうれしい。
- ・ 日本での生活に満足している。
- ・ 日本の文化や伝統はすばらしいと思う。
- ・ 日本人の勤勉、文明、礼儀、友好は深く印象に残っている。
- ・ 日本人のまじめさ、勤勉さ、努力に特に感心した。
- ・ 日本人の教育レベルの高さと安定性に感心している。
- ・ 日本人は「和」を大切にすぎ、**「個」**が感じられない。
- ・ 一人一人はとても優しいが、なかなか心を開いてくれない。
- ・ 日本人はボランティア精神が旺盛だと思う。
- ・ 日本人はとても親切だが、外国人に対して無関心だ。
- ・ 治安が良く安心して生活できる。
- ・ 日本の社会と学生は留学生に対して理解が浅い。このことが留学生が日本の生活に溶け込みにくい原因である。
- ・ 日本は外国・外国人に対してかなり閉鎖的だと感じる。
- ・ 留学生にとってはあたりまえのことでも、日本では失礼に当たることがあるので悩む。
- ・ 習慣の違い、言葉の違いで誤解されることがある。
- ・ 日本人はアジアの留学生よりも欧米の留学生の方に関心がある。
- ・ 外国人を偏見のまなざしで見ると感じる人が多いと感じた。
- ・ 男女の差別、上下の関係の厳しさが印象に残っている。
- ・ 日本人は外見だけで人を判断していると思う。
- ・ 日本は社会が安定しているので教育の内容も良く、決まった期間で卒業できる。
- ・ 大学に入るのは難しかったが、いったん入ったら勉強しなくても卒業できるようだ。もっと厳しく教育してほしい。
- ・ ほかの国より卒業しにくいところだと思う。
- ・ 日本人が環境を大切にすることが印象に残っている。
- ・ 日本はきれいな国だし、生活も便利のところだが、人との付き合いが難しい。
- ・ 日本にきて一番感心したのは便利さと安全さである。
- ・ 日本のあいまいさが印象に残っている。
- ・ 日本は何でも保証人が必要で大変苦労した。
- ・ 日本の生活様式はとても好きだ。
- ・ 日本人（特に40才代）の働く意欲が非常に高い。
- ・ 地方の方が都会の人よりも人情が厚い。
- ・ 事務員のまじめな態度、優しい態度、責任感には感動する。
- ・ 日本人の歌を愛する心と、お酒が好きなことに感心する。
- ・ 日本での生活はいやだ、とても寂しい。
- ・ 日本に来る前の日本のイメージと、いまの日本に対する印象はまったく違う。
- ・ 「アメリカに留学して帰国した人はアメリカが好きになるが、日本に留学して帰国した人は反日派になる」と聞いたことがあるが、何となくわかる。
- ・ 政府は10万人の留学生計画を立てているが、奨学金や寮等の問題が解決されておらず、また大学教授の負担も大変です。
- ・ 他の国と比べると日本は留学生に対するお金の援助が多い国だと評価したい。
- ・ 卒業したら日本の会社に2・3年就職したい。

大学図書館経費実績調査総括表

H7-6

単位千円

大学名	図書館資料・運営費			計	本務職員の給与	図書館総経費
	雑誌の経費	その他の経費からの支出				
		図書館備付	研究室備付			
1 北海道大学	121.864 (9.5)	585.809 (45.6)	577.200 (44.9)	1,284.873	864.170	2,149.043 (3.6) 59,897.726
2 北海道教育大学	33.245 (15.6)	100.172 (47.1)	79.459 (37.3)	212.876	186.808	399.684 (4.4) 9,013.176
3 室蘭工業大学	78.169 (83.4)	14.286 (15.2)	1.339 (1.4)	93.794	77.345	171.139 (3.9) 4,404.660
4 小樽商科大学	14.786 (15.8)	78.891 (84.2)	0	93.677	72.652	166.329 (7.6) 2,193.800
5 帯広畜産大学	14.631 (28.7)	9.424 (18.5)	26.913 (52.8)	50.968	71.043	122.011 (3.5) 3,468.787
6 旭川医科大学	23.598 (20.4)	50.984 (44.0)	41.216 (35.6)	115.798	60.180	175.978 (1.4) 12,750.362
7 北見工業大学	7.561 (10.2)	25.975 (35.2)	40.346 (54.6)	73.882	62.279	136.161 (4.8) 2,859.496
8 弘前大学	24.013 (8.7)	100.611 (36.6)	150.396 (54.7)	275.020	123.932	398.952 (1.8) 22,292.892
9 岩手大学	16.359 (9.3)	39.867 (22.7)	119.416 (68.0)	175.642	83.250	258.892 (2.6) 10,046.328
10 東北大学	71.516 (10.5)	442.404 (64.8)	168.239 (24.7)	682.159	256.932	939.091 (1.2) 75,510.543
11 宮城教育大学	15.548 (17.1)	24.348 (26.7)	51.186 (56.2)	91.082	43.448	134.530 (3.8) 3,561.885
12 秋田大学	19.863 (9.2)	96.206 (44.5)	99.875 (46.3)	215.944	88.043	303.987 (1.5) 20,243.535
13 山形大学	34.232 (10.9)	107.419 (34.3)	171.919 (54.8)	313.570	163.888	477.458 (2.0) 23,362.536
14 福島大学	21.789 (15.0)	123.119 (85.0)	0	144.908	86.807	231.715 (5.3) 4,374.898
15 茨城大学	16.927 (13.2)	22.775 (17.7)	88.814 (69.1)	128.516	257.315	385.831 (3.5) 11,103.045
16 図書館情報大学	37.139 (53.3)	24.841 (46.7)	7.647 (11.0)	69.627	88.246	157.873 (6.8) 2,313.839
17 京波大学	65.265 (10.1)	580.843 (89.9)	0	646.108	453.151	1,099.259 (2.1) 53,187.189
18 宇都宮大学	59.075 (31.5)	81.226 (43.2)	47.532 (25.3)	187.833	119.333	307.166 (3.4) 9,021.926
19 群馬大学	31.316 (10.6)	161.355 (54.6)	102.971 (34.8)	295.642	158.979	454.621 (1.9) 24,436.638
20 埼玉大学	21.566 (9.1)	54.807 (23.1)	160.767 (67.8)	237.140	90.119	327.259 (3.5) 9,263.319
21 千葉大学	46.020 (8.2)	211.734 (37.5)	306.028 (54.3)	563.782	212.523	776.305 (2.1) 36,633.785
22 東京大学	349.310 (15.7)	1,433.641 (64.3)	444.751 (20.0)	2,227.702	1,845.652	4,073.354 (3.1) 129,951.599
23 東京医科歯科大学	20.583 (12.0)	67.805 (39.6)	82.938 (48.4)	171.326	84.030	255.356 (1.0) 25,690.208
24 東京外国語大学	23.663 (19.6)	50.987 (42.1)	46.333 (38.3)	120.983	158.731	279.714 (6.1) 4,553.548
25 東京学芸大学	35.844 (15.6)	91.145 (39.8)	102.079 (44.6)	229.068	152.057	381.125 (3.5) 10,854.490
26 東京農工大学	23.374 (13.1)	93.713 (52.7)	60.951 (34.2)	178.038	102.955	280.993 (3.2) 8,867.288
27 東京芸術大学	29.408 (29.5)	42.625 (42.7)	27.797 (27.8)	99.830	73.118	172.948 (3.4) 5,016.502
28 東京工業大学	324.210 (54.9)	108.442 (18.4)	157.679 (26.7)	590.331	214.528	804.859 (3.7) 21,859.135
29 東京商船大学	8.608 (16.0)	12.027 (22.3)	33.272 (61.7)	53.907	42.664	96.571 (3.5) 2,793.489
30 東京水産大学	33.641 (49.8)	8.235 (12.2)	25.619 (38.0)	67.495	50.572	118.067 (2.4) 4,895.092
31 お茶の水女子大学	28.595 (16.7)	35.102 (20.6)	107.231 (62.7)	170.928	66.806	237.734 (5.7) 4,165.034
32 電気通信大学	21.260 (11.1)	63.795 (33.2)	107.152 (55.7)	192.207	100.288	292.495 (4.0) 7,244.570
33 一橋大学	122.281 (22.2)	368.566 (66.9)	59.956 (10.9)	550.803	352.092	902.895 (12.6) 7,177.605
34 横浜国立大学	43.592 (12.1)	81.855 (22.8)	233.798 (65.1)	359.245	141.867	501.112 (3.5) 14,170.262
35 新潟大学	48.693 (10.2)	114.158 (23.9)	314.438 (65.9)	477.289	220.447	697.736 (2.0) 35,169.297
36 長岡技術科学大学	16.268 (19.0)	56.279 (65.9)	12.906 (15.1)	85.453	56.307	141.760 (3.4) 4,194.299
37 上越教育大学	42.913 (41.0)	61.844 (59.0)	0	104.757	55.987	160.744 (5.0) 3,222.971
38 富山大学	27.993 (12.2)	40.446 (17.6)	160.944 (70.2)	229.383	108.671	338.054 (4.0) 8,552.692
39 富山医科大学	20.153 (17.5)	86.706 (75.1)	8.495 (7.4)	115.354	64.673	180.027 (1.2) 14,977.547
40 金沢大学	70.243 (13.0)	129.971 (24.2)	338.627 (62.8)	538.841	202.433	741.274 (2.2) 33,375.590

大学名	図書館資料・運営費			計	本務職員の給与	図書館総経費
	文部科学省	その他の経費からの支出				
		図書館備付	研究室備付			
41 福井大学	18,334 (13.2)	29,314 (21.1)	91,239 (65.7)	138,887	70,171	209,058 (3.3) 6,348,640
42 福井医科大学	11,396 (14.0)	49,970 (61.6)	19,749 (24.4)	81,055	53,855	134,910 (1.1) 11,896,800
43 山梨大学	14,644 (11.9)	3,947 (3.3)	104,081 (84.8)	122,672	97,135	219,807 (3.4) 6,550,644
44 山梨医科大学	16,556 (26.9)	44,930 (73.1)	0	61,486	47,334	108,820 (0.9) 11,958,397
45 信州大学	25,332 (6.6)	124,447 (32.3)	235,274 (61.1)	385,053	165,434	550,487 (1.3) 31,165,100
46 岐阜大学	28,079 (12.2)	127,172 (55.0)	75,920 (32.8)	231,171	145,504	376,675 (3.4) 11,163,774
47 静岡大学	32,767 (10.0)	107,680 (32.1)	185,596 (56.9)	326,043	154,462	480,505 (3.1) 15,314,061
48 浜松医科大学	17,129 (20.9)	43,987 (53.8)	20,658 (25.3)	81,774	45,878	127,652 (1.0) 13,241,399
49 名古屋大学	107,532 (10.9)	612,119 (62.2)	265,428 (26.9)	985,079	549,560	1,534,639 (2.9) 52,722,861
50 愛知教育大学	15,470 (11.0)	33,787 (24.1)	90,957 (64.9)	140,214	83,391	223,605 (3.3) 6,871,665
51 名古屋工業大学	24,044 (11.7)	88,646 (43.1)	92,852 (45.2)	205,542	89,230	294,772 (3.4) 8,688,656
52 豊橋技術科学大学	17,575 (16.1)	28,986 (26.5)	62,832 (57.4)	109,393	62,457	171,850 (3.9) 4,361,022
53 三重大学	23,652 (9.3)	98,002 (38.7)	131,711 (52.0)	253,365	103,220	356,585 (1.4) 25,497,153
54 滋賀大学	24,376 (18.4)	66,382 (50.0)	42,020 (31.6)	132,778	54,492	187,270 (4.4) 4,297,359
55 滋賀医科大学	16,110 (21.1)	9,457 (12.4)	50,648 (66.5)	76,215	58,730	134,945 (1.0) 13,000,775
56 京都大学	242,208 (13.1)	1,285,889 (69.9)	314,066 (17.0)	1,842,163	1,022,552	2,864,715 (3.4) 85,093,665
57 京都教育大学	14,917 (16.6)	23,070 (25.7)	51,851 (57.7)	89,838	77,913	167,751 (3.9) 4,290,313
58 京都工芸繊維大学	19,483 (15.2)	14,547 (11.4)	94,070 (73.4)	128,040	70,923	198,963 (3.2) 6,181,093
59 大阪大学	109,534 (17.3)	152,294 (24.0)	372,164 (58.7)	633,992	346,801	980,793 (1.3) 77,698,624
60 大阪外国語大学	27,997 (20.5)	56,981 (41.6)	51,827 (37.9)	136,805	131,049	267,854 (7.0) 3,826,091
61 大阪教育大学	20,894 (11.2)	88,498 (47.4)	77,243 (41.4)	186,635	103,294	289,929 (4.2) 6,924,707
62 兵庫教育大学	39,622 (33.4)	21,834 (18.4)	57,126 (48.2)	118,582	59,733	178,315 (4.8) 3,692,303
63 神戸大学	102,941 (13.2)	498,501 (63.9)	178,151 (22.9)	779,593	341,332	1,120,925 (3.1) 36,138,304
64 神戸商船大学	8,976 (13.2)	40,604 (60.0)	18,181 (26.8)	67,761	47,636	115,397 (4.9) 2,374,770
65 奈良教育大学	14,745 (21.3)	17,970 (25.9)	36,602 (52.8)	69,317	50,330	119,647 (3.9) 3,029,678
66 奈良女子大学	12,970 (10.7)	20,924 (17.4)	86,922 (71.9)	120,816	46,652	167,468 (3.8) 4,444,658
67 和歌山大学	11,766 (8.4)	128,215 (91.6)	0 (0.0)	139,981	72,628	212,609 (5.2) 4,105,676
68 鳥取大学	29,452 (11.6)	95,832 (37.9)	127,928 (50.5)	253,212	115,287	368,499 (1.7) 21,157,952
69 島根大学	25,266 (13.1)	55,471 (28.7)	112,306 (58.2)	193,043	85,610	278,653 (3.6) 7,681,969
70 島根医科大学	16,832 (22.6)	50,316 (67.4)	7,429 (10.0)	74,577	66,768	141,345 (1.1) 12,294,675
71 岡山大学	51,695 (9.5)	195,985 (36.0)	296,611 (54.5)	544,291	199,069	743,360 (1.9) 39,506,001
72 広島大学	127,674 (14.3)	175,467 (19.6)	590,413 (66.1)	893,554	290,478	1,184,032 (2.6) 11,927,217
73 山口大学	64,272 (14.0)	182,222 (39.6)	213,699 (46.4)	460,193	198,456	658,649 (2.5) 26,164,338
74 徳島大学	76,624 (21.0)	130,193 (35.6)	158,264 (43.4)	365,081	96,683	461,764 (2.0) 23,533,181
75 鳴門教育大学	58,971 (50.2)	37,558 (31.9)	21,014 (17.9)	117,543	53,988	171,531 (5.7) 3,017,265
76 香川大学	20,254 (10.8)	53,727 (28.7)	113,194 (60.5)	187,175	97,554	284,729 (4.0) 7,082,946
77 香川医科大学	12,565 (18.3)	43,938 (63.8)	12,328 (17.9)	68,831	60,566	129,397 (1.0) 12,537,795
78 愛媛大学	58,507 (14.6)	84,023 (21.1)	257,099 (64.3)	399,629	165,260	564,889 (2.4) 23,218,218
79 高知大学	24,400 (13.8)	31,286 (17.8)	120,687 (68.4)	176,373	84,877	261,250 (4.6) 5,712,522
80 高知医科大学	21,089 (25.4)	37,820 (45.6)	24,027 (29.0)	82,936	57,758	140,694 (1.2) 12,090,276
81 福岡教育大学	18,602 (16.0)	14,959 (12.8)	82,923 (71.2)	116,484	64,999	181,483 (3.6) 5,068,435



大学名	図書館資料・運営費			計	本務職員の給与	図書館総経費
	文庫からの経費	その他の経費からの支出				大学総経費
	図書館備付	図書館備付	研究室備付			
82 九州大学	103,765 (7.9)	936,077 (70.9)	280,211 (21.2)	1,320,053	611,979	1,932,032 (3.1) 61,638,899
83 九州芸術工科大学	22,288 (32.7)	45,316 (66.6)	500 (0.7)	68,104	57,540	125,644 (6.3) 1,996,117
84 九州工業大学	144,815 (85.9)	23,786 (14.1)	0	168,601	103,848	272,449 (3.6) 7,605,197
85 佐賀大学	13,704 (7.1)	50,758 (26.1)	129,683 (66.8)	194,145	65,536	259,681 (3.2) 8,031,407
86 佐賀医科大学	17,482 (30.4)	35,735 (62.1)	4,342 (7.5)	57,559	43,365	100,924 (0.8) 12,242,958
87 長崎大学	38,907 (12.1)	129,571 (40.4)	152,522 (47.5)	321,000	164,413	485,413 (1.6) 29,526,924
88 熊本大学	46,006 (10.4)	131,434 (29.5)	266,779 (60.1)	444,219	150,134	594,353 (2.1) 28,293,586
89 大分大学	20,739 (14.1)	73,799 (50.4)	52,085 (35.5)	146,623	80,773	227,396 (4.2) 5,436,685
90 大分医科大学	11,215 (15.3)	44,685 (60.8)	17,539 (23.9)	73,439	49,974	123,413 (1.0) 12,452,175
91 宮崎大学	11,370 (6.9)	64,732 (39.2)	88,978 (53.9)	165,080	67,324	232,404 (3.5) 6,629,597
92 宮崎医科大学	17,511 (20.2)	45,805 (53.0)	23,183 (26.8)	86,499	45,118	131,617 (1.1) 11,863,899
93 鹿児島大学	71,247 (16.3)	99,693 (22.8)	265,864 (60.9)	436,804	160,627	597,431 (2.0) 30,138,222
94 鹿屋体育大学	40,916 (70.5)	9,174 (15.8)	7,942 (13.7)	58,032	27,355	85,387 (5.9) 1,446,814
95 琉球大学	48,193 (15.0)	123,899 (38.7)	148,371 (46.3)	320,463	173,770	494,233 (2.2) 22,436,000
96 総合研究大学院大学	17,273 (90.8)	1,742 (9.2)	0	19,015	28,239	47,254 (11.3) 417,292
97 鹿児島県立看護大学	65,210 (54.4)	54,730 (45.6)	0	119,940	15,002	134,942 (3.6) 3,740,187
98 鹿児島県立看護大学	24,209 (97.9)	512 (2.1)	0	24,721	0	24,721 (1.8) 1,359,463
合計	4,405,216 (15.7)	12,762,776 (45.4)	10,949,258 (38.9)	28,117,250	15,348,377	43,465,627 (2.6) 1,663,793,983

[参考]

文部省

大学名	図書館資料・運営費			計	本務職員の給与	図書館総経費
	文庫からの経費	その他の経費からの支出				大学総経費
	図書館備付	図書館備付	研究室備付			
	4,524,183 (15.2)	13,783,734 (46.4)	11,366,778 (38.4)	29,674,695	15,629,909	45,304,604 (2.7) 1,696,467,056